

鶴岡市デジタル田園都市構想 総合戦略



令和6年3月策定

鶴 岡 市

序章 総論

第1 鶴岡市デジタル田園都市構想総合戦略の概要

- 1 策定の趣旨 |
- 2 位置付け |
- 3 目指すべき方向 |
- 4 計画期間 |

第1部 鶴岡市総合戦略

第1 鶴岡市総合戦略における地方創生

- 1 若者の人口地元回帰と定着・女性活躍の推進 2
- 2 4つの基本目標とデジタル技術の活用 2
- 3 P D C Aサイクルによる進行管理 5
- 基本目標1 安心して働いていくためのしごとをつくり、担い手を育てる 6
 - 1 付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとづくりの促進 6
 - 2 農林水産業の成長産業化の推進 7
 - 3 いきいきと働くことができる環境づくり 7
 - 4 ふるさと鶴岡を愛する教育の推進 7
- 基本目標2 ひとの交わりを加速させ、移住者や関係人口を増やす 9
 - 1 移住・定住・地元回帰の促進 9
 - 2 関係人口・交流人口の拡大 9
- 基本目標3 結婚・出産の希望を持つひと、子育てするひとを全力で応援する 11
 - 1 結婚支援の推進 11
 - 2 妊娠・出産・子育ての支援 11
 - 3 多様性を認め合い互いに尊重し合う社会づくりの推進 11
- 基本目標4 地域の支え合いを通じて、まちの安全を守り、活気を生み出す 13
 - 1 まちの賑わい創出と支え合うコミュニティの形成 13
 - 2 安全・安心な暮らしを守る 14

第2部 鶴岡市人口ビジョン

第1 鶴岡市人口ビジョンに係る基本項目

- 1 鶴岡市人口ビジョンの位置づけ…………… 16
- 2 鶴岡市人口ビジョンの対象期間…………… 16

第2 人口の現状分析

- 1 人口動向の分析…………… 17
 - (1) 時系列による人口動向の分析…………… 17
 - (2) 人口動態の分析…………… 21
 - (3) 産業別人口の分析…………… 24
- 2 将来人口の推計と分析…………… 27
 - (1) 将来人口推計…………… 27
 - (2) 人口減少がまち・生活に与える影響…………… 29

第3 人口の将来展望

- 1 将来展望の基礎となる調査・分析…………… 32
 - (1) 地域人口分析・予測シミュレーション支援業務報告書(平成31年3月)…………… 32
 - (2) 第2期鶴岡市子ども・子育て支援ニーズ調査(令和元年度)…………… 32
 - (3) 高等学校卒業生進路状況調査(平成31年3月)…………… 33
 - (4) 若者の就職・進学に関する意識調査(令和元年度)…………… 34
- 2 目指すべき将来の方向…………… 38
- 3 人口の将来展望…………… 38
 - (1) 将来展望に係る仮定…………… 38
 - (2) 総人口の将来展望…………… 39
 - (3) 年齢3区分別の将来展望…………… 40
 - (4) 高齢化率の将来展望…………… 41

序章 総論

第1 鶴岡市デジタル田園都市構想総合戦略の概要

■ 1 策定の趣旨

本市ではこれまで、まち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえ、国や県が策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、喫緊の課題である人口減少問題に対処し、地域活性化を図るため、2015年(平成27年)に計画期間5年間(2015年(平成27年)度～2019年(令和元年)度)の第1期の「鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「総合戦略」という。)を策定し、2020年(令和2年)には計画期間5年間(2020年(令和2年)度～2024年(令和6年)度)の第2期の総合戦略を策定し、人口減少対策と地方創生の取組を推進してきました。

こうした中、国においては、地方創生の取組にデジタルの力を活用して加速させ、デジタル田園都市国家構想が掲げる「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現に向け、2022年(令和4年)12月に、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、2023年(令和5年)度から2027年(令和9年)度までの5年間を計画期間とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

こうした国の総合戦略の考え方を踏まえ、本市においては、地方創生の取組を第2次鶴岡市総合計画後期基本計画と一体的に進めていくこととし、「鶴岡市デジタル田園都市構想総合戦略」(以下、「鶴岡市デジ田戦略」という。)を策定します。

■ 2 位置づけ

鶴岡市デジ田戦略は、鶴岡市総合戦略と鶴岡市人口ビジョンで構成します。

鶴岡市総合戦略は、第2次鶴岡市総合計画後期基本計画に基づき、本市のまち・ひと・しごと創生の実現に向けた重要な施策を示すものです。

鶴岡市人口ビジョンは、本市における人口の現状分析を行い、人口減少問題に関して、市民と認識を共有し、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

■ 3 目指すべき方向

新たな総合戦略では、これまでの施策を検証し、現状と課題を把握しつつ、引き続き、特に人口減少に大きな影響を及ぼす若者の地元回帰と定着、女性の活躍に焦点をあてて施策の推進を図ります。

■ 4 計画期間

鶴岡市デジ田戦略の計画期間は、2024年(令和6年)度から2028年(令和10年)度までの5年間とします。

第Ⅰ部
鶴岡市デジタル田園都市構想
総合戦略

第1 鶴岡市総合戦略における地方創生

■1 若者の地元回帰と定着・女性活躍の推進

第2期総合戦略の基本目標ごとの施策の取組は順調に進めましたが、人口に関する指標については改善の傾向が見られない状況にあり、他の地方都市と同様に、深刻な状況が続いております。

新たな総合戦略では、これまでの施策を検証し、現状と課題を把握しつつ、引き続き、特に人口減少に大きな影響を及ぼす若者の地元回帰と定着、女性の活躍に焦点をあてて施策の推進を図ります。また、第2次鶴岡市総合計画後期基本計画と一体的に推進するとともに、国や県が新たに策定した総合戦略のテーマ・課題との整合性を図り、本市の人口ビジョンで示した目指すべき将来の方向に沿い、次の4つの基本目標を設定し、人口減少の抑制に資する施策に取り組みます。

■2 4つの基本目標とデジタル技術の活用

(1) 目標設定

基本目標1 安心して働いていくためのしごとをつくり、担い手を育てる

地方において労働力人口の減少、地域内消費の縮小が懸念される中、「生産年齢の人口減少をどう食い止めるか」が大きな課題となっています。高校・大学卒業後の地元定着(回帰)を図る上で、やりがいを感じることでできる魅力的なしごと・雇用機会を十分に創出し、誰もが安心して働けるようにします。

基本目標2 ひとの交わりを加速させ、移住者や*関係人口を増やす

多くの若者が進学、就職の機会を通じて地元を離れています。地方に人の流れをつくるためには、若者たちが「地方にこそチャンスがある」といった夢や希望を抱いて地元に戻れるようにすること、また、地方に移住する動きを支援し、住み続けたいという希望の実現に取り組みます。

基本目標3 結婚・出産の希望を持つひと、子育てするひとを全力で応援する

地域や企業など社会全体として、男女ともに結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備が行われるよう、結婚の希望をかなえる取組、子育てのサポート体制、男女の働き方など、地域の実情に応じた少子化対策の取組を一層進めます。

基本目標4 地域の支え合いを通じて、まちの安全を守り、活気を生み出す

訪れたい、住み続けたいと思えるような地域をつくるためには、都市機能、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に生かし、地域に付加価値を持たせることで、魅力的な地域づくりを進めます。

*関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

(2) デジタルの活用

本戦略に基づく各種施策の実施にあたっては、国・県が掲げる目指すべき未来社会「デジタル田園都市国家構想」の実現と足並みをそろえるとともに、デジタルの力を活用し、地域の個性を生かしながら社会課題の解決を目指します。

【基本目標1】

安心して働いていくためのしごとをつくり、担い手を育てる

- 1 付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとづくりの促進
- 2 農林水産業の成長産業化の推進
- 3 いきいきと働くことができる環境づくり
- 4 ふるさと鶴岡を愛する教育の推進

【基本目標2】

ひとの交わりを加速させ、移住者や関係人口を増やす

- 1 移住・定住・地元回帰の促進
- 2 関係人口・交流人口の拡大

【基本目標3】

結婚・出産の希望を持つひと、子育てするひとを全力で応援する

- 1 結婚支援の推進
- 2 妊娠・出産・子育ての支援
- 3 男女共同参画の気運醸成

【基本目標4】

地域の支え合いを通じて、まちの安全を守り、活気を生み出す

- 1 まちの賑わい創出と支え合うコミュニティの形成
- 2 安全・安心な暮らしを守る

施策の分野	方針及び取組イメージ	基本 目標 1	基本 目標 2	基本 目標 3	基本 目標 4
(1) デジタルワンストップ	マイナンバーカードを活用した各種証明のコンビニ交付やキャッシュレス決済など、市民に寄り添った「窓口対応の改善」に取り組めます。 オンラインによる施設予約や、電子申請・電子交付の実現により、デジタル化による「行政手続きの簡素化・オンライン化」に取り組めます。	○	○	○	○
(2) 電子市民・関係人口の拡大	市民と行政が課題や意見を共有しあう仕組みをデジタル上に作り上げ、施策の検討・実施にあたっての意見反映や情報交換の場として活用するなど、情報・意見交換や電子市民・関係人口拡大のための「デジタルネットワーク構築」に取り組めます。		○		
(3) こども・教育	妊娠期からこどもの教育に至るまで、子育てに各段階で必要な一連の手続きのワンストップ化や、各種子育てサービスの情報発信に努め、デジタル技術を活用した「こどもを産み育てやすい環境の充実」、「教育環境の充実」に取り組めます。			○	
(4) 健康・医療・介護	SNS等を活用した遠隔保健指導やAIスピーカーによる高齢者等見守りの実証など、デジタル技術を活用した「健康・医療・介護サービスの充実」に取り組めます。			○	○
(5) 防災	ICTを活用し、緊急速報メールやスマートフォンなどに避難情報などを的確かつ迅速に伝達できる体制を整備するなど、デジタル技術を活用した「防災体制の強化」に取り組めます。				○
(6) 産業	各産業分野の強みを生かしつつ、食と農と物流のマッチングを図るなど、デジタルを活用した「生産性向上・競争力強化に向けた産業支援」に取り組めます。	○			
(7) 人材育成	デジタルを活用した事業を地域に根付いた持続可能性のあるものとするため、地域の高等教育機関や地元金融機関等と連携し、「地域を支えるデジタル人材の育成」に取り組めます。	○			

■ 3 P D C A サイクルによる進行管理

総合戦略の着実な実施に向け、P D C A サイクルにより進行管理を行います。

取組を推進するにあたり、基本目標ごとにとり組期間終了までの数値目標を掲げるとともに、総合計画後期基本計画で設定した、施策の成果指標（※ K P I : Key Performance Indicators）をひも付けます。

取組の進捗状況は、総合計画と一体として、鶴岡市総合計画審議会企画専門委員会等で報告・協議を行うこととし、デジタルを活用する事業については、S D G s 未来都市鶴岡デジタル化推進有識者会議で報告・協議することとします。必要に応じて戦略の見直しを行うなど、より効果的な総合戦略の推進につなげていきます。

※KPI(Key Performance Indicators:重要業績評価指標)

課題の解決に向けた取組の達成度を定量的に測るための指標。達成度を数値化することで、施策の有効性や問題等の評価が容易になり施策や事業の見直しを図るための指標として用いられる。課題を解決するために施策が実施され、その成果に至るまでの流れを、“実際に行った事業の量”であるアウトプットと、“その事業を行ったことで生じた状態”であるアウトカムに整理した上、アウトカムを主な施策の達成に向けた成果指標として設定する。アウトカムは行政が操作できないものであるため、そのために何を行えばよいかという考えが生じる。

基本目標Ⅰ

安心して働いていくためのしごとをつくり、担い手を育てる

数値目標 商工団体及び産業振興センターの「特定創業支援等事業」を受けた新規創業者数

34件(2022年度) → 累計250件(2028年)

新規就農者数

累計172人(2019~2022年度) → 累計450人(2019~2028年度)

魅力ある就職・就労先があると満足している人の割合

25.0%(2023年度) → 29.0%(2028年度)

【基本的方向】

- 高等教育機関、研究機関による研究教育活動や※ベンチャー企業の成長を支える環境整備を進めるとともに、新たなビジネス展開等の支援、食文化創造都市鶴岡としての食の産業面からの振興に取り組むなど、地域内企業の成長力強化を図ります。
- 本市の基幹産業である農林水産業の維持・発展と、活力ある農山漁村の形成のため、※6次産業化による付加価値向上や担い手の確保、資源の有効活用などの視点から取組を進めます。
- 地元企業の活動の紹介や起業・創業にチャレンジしやすい環境の整備を通じ、若者の地元就職と地元回帰の促進に取り組めます。また、産業を担う人材の確保・育成のほか、仕事と子育ての両立をはじめ、安心していきいきと働くことができる環境づくりを推進します。
- 急激な少子化により学校の小規模化が進む中、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、教育環境を整備します。また、市民一人ひとりが自分の住む地域を知り、課題を共有し解決に向けた取組が図られるよう、学びの機会を提供します。

【具体的な施策】

(※頁は後期基本計画における該当ページ)

Ⅰ 付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとづくりの促進

(1) 高度な研究教育による新産業創出と起業家育成	頁
ア 高等教育機関、研究機関の研究成果・新技術を核とする新しい産業の振興	122
イ 産業を創る若い人材の育成・流入・交流の促進	122
ウ 企業間・産官学金連携の促進と創業・事業拡大支援	123

※ベンチャー企業 革新的なアイデアや技術をもとにして、新しいサービスを展開する企業

※6次産業化

農林漁業者が生産(1次産業)だけでなく、加工(2次産業)や流通・販売(3次産業)を一体的に行うこと。

(2) 意欲を喚起し市民の暮らしを支えるはたらく場の確保・振興	
ア 企業の成長力・競争力強化	114
イ 企業・事業所の立地並びに投資促進	114
ウ 優れた地域資源を生かした産業の振興	115

2 農林水産業の成長産業化の推進

(1) 農業を支える人材の育成・確保	頁
ア 担い手の育成・確保	100
イ 雇用就農の受け皿となる企業的な経営体の育成	100
ウ 生産に必要な多様な労働力の確保	101
(2) 農産物の付加価値向上と販路拡大	
ア 6次産業化、農商工観学連携の推進と地産地消	105
(3) 効率的な木材生産と健全で豊かな森林づくり	
ア 担い手の育成・確保	107
イ 木材生産の拡大	107
(4) 水産物の安定供給と漁村の活性化	
ア 担い手の育成・確保	110
イ 漁業生産の拡大	110

3 いきいきと働くことができる環境づくり

(1) 本市の産業を支え発展に導くはたらく人の確保・育成	頁
ア 若者の地元就職と地域定着の促進	119
イ 起業・創業のまちづくりの推進	120
ウ 産業人材の育成と職業技術・技能の継承	120
(2) 仕事と生活の調和の促進	
ア 誰もが働きやすい環境づくり	119

4 ふるさと鶴岡を愛する教育の促進

(1) 次代を担う人づくりの推進	頁
ア たくましさ・優しさ・賢さを育む学校教育の推進	80
イ 豊かな教育資源の活用	80
ウ 地域と協働する「チーム学校」の推進	80
(2) 仕事と生活の調和の促進	
ア 家庭の教育力の向上	85
イ 豊かな自然のなかでの子どもの育成	85

【施策の成果指標(KPI)】

(※頁は後期基本計画における該当ページ)

項目	現状値	目標値	頁
高等教育機関・研究機関の研究成果などから誕生した本社を鶴岡市に置くベンチャー企業(従業員4名以上)の数(累計)	5社 (2022年度)	9社 (2028年度)	123
上記ベンチャー企業の40歳未満の従業員(役員(非常勤を除く)及び正社員)数(鶴岡市内勤務者)	198人 (2022年度)	270人 (2028年度)	
従業者一人あたり製造品出荷額等	3,751万円/人 (2021年度)	4,163万円/人 (2028年度)	115
新規就農者数 うち新規参入者数	累計172人 累計60人 (2019~2022年度)	累計450人 累計240人 (2019~2028年度)	101
産直施設の販売額	14.2億円 (2022年度)	16.4億円 (2028年度)	106
木材生産量(民有林)	35,989 m ³ (2022年度)	60,000 m ³ (2028年度)	109
生産額 魚価	12.7億円 569円/kg (2022年度)	14.4億円 622円/kg (2028年度)	112
新規高等学校卒業者就職者のうち市内就職者の割合	57.5% (2022年3月卒)	66.7% (2029年3月卒)	121
企業経営課題調査において、経営上の課題に「従業員の確保」を挙げた企業の割合	47.7% (2023年度調査結果)	37.7% (2028年度調査結果)	121
全国学力・学習状況調査における割合 ・自己肯定感を感じている子ども ・他者との協働や共生について考えている子ども	78% 52% (2022年度)	84% 57% (2028年度)	83
家庭教育支援講座を実施した施設割合	28.4% (2022年度)	70.0% (2028年度)	87

基本目標 2

ひとの交わりを加速させ、移住者や※関係人口を増やす

数値目標 移住定住施策による移住件数(年間)

76件(2022年度) → 89件(2028年度)

観光消費額 27,790百万円(2022年度) → 39,682百万円(2028年度)

【基本的方向】

- 地方への関心が高まる中、移住定住の促進に向け、首都圏在住者への相談の対応、情報発信などにより本市の魅力や課題を知る機会を提供します。また、高等教育機関や地元企業と連携し、地域産業の高度化や先端研究活動を担う人材の育成と定着を推進するとともに、若者が地元に戻って就職できるような支援策の充実を図ります。
- 歴史や文化など個性を大切にしまちづくりを推進し、文化財を核とした地域活性化や観光振興を図るとともに、戦略的な観光施策を展開し、交流人口の拡大が地域の賑わいや本市経済に波及する仕組みづくりを進めます。また、幼少期から青少年期に運動に親しみ、生涯にわたる健康や体力の基礎をつくるための市民スポーツの振興や、外国人住民と互いの文化を認め合う共生のまちづくりに取り組みます。併せて、交流の活発化を推進するため、情報網や交通などの基盤整備を進めます。

【具体的な施策】

(※頁は後期基本計画における該当ページ)

1 移住・定住・地元回帰の促進

(1) 移住・定住の促進	頁
ア 移住・定住の促進	45
(2) 人材の流入と定着を図る環境の整備	
ア 高等教育機関の特長を生かした教育研究活動の充実と地域産業の発展を担う人材の育成	81
イ 若者の地元回帰、地元就職の促進	82

2 関係人口・交流人口の拡大

(1) 文化資源の保存・継承・活用	頁
ア 歴史・伝統・文化・風土を大切に誇りの持てる地域づくりの推進	90
(2) 鶴岡ならではの観光の振興	
ア 国際観光都市の実現をめざしたインバウンド誘客と認知度の向上	124
イ 観光戦略・マーケティングなどに基づく観光振興	124
ウ 訪れたい、住みたい観光地域づくりの推進	125

※関係人口 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々

エ 地域活性化につながる観光振興	126
オ 加茂水族館や博物館などを中核とした交流人口の拡大	126
(3) 市民スポーツの振興	
ア 市民の健康につながる生涯スポーツの充実	91
イ 地域の活力となる競技スポーツの振興	91
(4) 国際化の推進	
ア 多文化共生のまちづくりの推進と国際化対応の充実	97
イ 国際観光都市の実現をめざしたインバウンド誘客と認知度の向上	124
(5) 交流・連携の推進と基盤の整備	
ア 高速交通ネットワークの充実	134
イ デジタルインフラの整備と行政サービスの充実	135

【施策の成果指標(KPI)】

(※頁は後期基本計画における該当ページ)

項目	現状値	目標値	頁
高等教育機関等から誕生したベンチャー企業の40歳未満の従業員(役員(非常勤を除く)及び正社員)数(鶴岡市内勤務者)	198人 (2022年度)	270人 (2028年度)	83
文化財施設入館者数	746,802人 (2022年度)	1,026,000人 (2028年度)	90
観光入込客数	428万人 (2022年度)	601万人 (2028年度)	127
「運動・スポーツに関するアンケート調査」における割合 ・20歳以上の週1日以上運動実施率 ・20歳以上の週3日以上運動実施率	55.4% 34.3% (2020年度)	70.0% 35.0% (2028年度)	93
外国語講座及び日本語講座受講者数	1,166人 (2022年度)	1,661人 (2028年度)	98
外国人延べ宿泊者数	2千7百人 (2022年度)	1万3千人 (2028年度)	127
日本海沿岸東北自動車道 鶴岡西IC利用台数(台/日)	6,951台 (2021年度)	10,600台 (2028年度)	137

基本目標 3

結婚・出産の希望を持つひと、子育てするひとを全力で応援する

数値目標 合計特殊出生率 1.44(2021年) → 1.80(2028年)

子育て支援サービス、保育所などの充実度や利用しやすさを感じている人の割合 49.2%(2023年度) → 56.0%(2028年度)

【基本的方向】

- 地域の支え合いの力で、結婚したい若者を支援する体制づくりを進めます。
- 妊産婦と乳幼児の健康を守り、出産育児の不安解消や費用の負担軽減を行います。また、多様なニーズに対応する保育サービスや共働き家庭の児童の放課後における生活、遊びの場の充実を図ります。
- 男女が互いに尊重し、個性と能力が発揮できる社会の実現を目指します。

【具体的な施策】

(※頁は後期基本計画における該当ページ)

1 結婚支援の推進

(1) 結婚を希望するひとを支援する環境づくりの推進	頁
ア 結婚を希望する若者を地域社会全体で支援できる環境づくりの推進	36

2 妊娠・出産・子育ての支援

(1) 子ども・家庭・地域がともに健やかに育つ環境の充実	頁
ア 安心して妊娠・出産でき、子育てが楽しいと思えるようなきめ細やかな支援	58
イ 子育て世代の負担軽減	59
ウ 幼児教育・保育の充実と子育て支援サービスの向上	59
エ こどもの居場所づくりの推進	60

3 多様性を認め合い互いに尊重し合う社会づくりの推進

(1) 地域における人づくりの推進	頁
ア 多様性を認め合い互いに尊重し合う社会づくりの推進	86

【施策の成果指標(KPI)】

(※頁は後期基本計画における該当ページ)

項目	現状値	目標値	頁
婚姻率(人口 1,000 人に対する婚姻件数の割合)	2.74 (2021年度)	3.16 (2028年度)	37

地域住民等と交流事業を実施している教育・保育施設数	33 施設 (2022 年度)	42 施設 (2028 年度)	61
児童館・子育て支援拠点施設の利用者数 ・児童館 ・まんまルーム ・なかよし広場 ・地域子育て支援センター	148,676 人 8,294 人 6,433 人 10,602 人 (2022 年度)	193,279 人 10,783 人 8,363 人 13,783 人 (2028 年度)	61
つるおか SDGs 推進パートナー登録企業の中で「ジェンダー平等」に取り組む企業の割合	37.4% 37 件/99 件 (2022 年度)	80.0% (2028 年度)	87

基本目標 4

地域の支え合いを通じて、まちの安全を守り、活気を生み出す

数値目標 健康・医療サービスなどの充実度や利用しやすさを感じている人の割合 47.3%(2023年度) → 52.0%(2028年度)

普段の生活の中で幸せな気持ちになる子ども

小学生 89.9% → 小学生 91.0%
 中学生 87.1% → 中学生 88.0%
 (2023年度) → (2028年度)

【基本的方向】

- 明るく元気なまちの活力の源となる賑わいを創出するため、中心市街地における多様な商業・サービス機能の集積を促進し、意欲ある事業者による取組を支援するとともに、中心市街地への都市機能の集積やまちなか居住の誘導を図り、賑わいと魅力あるまちづくりを進めます。また、地域コミュニティにおける住民主体の取組を支援し、住民活動の担い手やリーダーを確保、育成し、過疎地域については、隣接する集落や地域の中で活動する団体などが連携して暮らしを支える体制づくりを進めます。
- 切れ目のない医療を提供するため、救急、災害医療体制、在宅医療の提供体制の整備や、市立病院の経営改善に取り組むほか、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく自立した生活ができるように、介護予防と社会参加、生活支援を一体的に推進します。また、高等教育機関、研究機関などと連携して、こころとからだの健康づくりに取り組むほか、自主防災組織や消防団の育成と強化を図り、地域の防災防犯力を高め安心して暮らせるまちづくりを進めます。

【具体的な施策】

(※頁は後期基本計画における該当ページ)

1 まちの賑わい創出と支え合うコミュニティの形成

(1) 明るく元気な地域の活力の源となるまちの賑わいの創出	頁
ア 中心市街地における多様な商業・サービス機能の立地促進	117
イ 地域に根ざした魅力ある商店・商店街づくり	117
(2) 快適な都市環境の形成	
ア コンパクトな市街地形成と地域拠点とのネットワークの構築	130
イ 賑わいのある中心市街地の形成	130
(3) 公共交通の再編や整備による利便性の向上	
ア 公共交通ネットワークの形成	136
(4) 助け合い、支え合う地域コミュニティづくりの推進	
ア 住民主体の地域づくりの推進	36

(5) 過疎地域の活性化	
ア 集落対策の推進	44

2 安全・安心な暮らしを守る

(1) 医療提供体制の充実	頁
ア 持続可能な地域医療提供体制の確保	74
イ 急性期・回復期・慢性期から在宅医療まで切れ目のない医療の提供	74
ウ 医師、看護師などの医療従事者の確保	76
エ 市立病院の健全経営と患者サービスの向上	76
(2) 高齢者が健康で生き活きとした地域の実現	
ア 地域生活を支える体制の充実	70
(3) こころと体の健康づくりの推進	
ア 生活習慣病やがんの予防推進	62
イ こころの健康づくりと自殺対策の推進	63
ウ 高等教育機関や研究機関、ベンチャー企業などと連携した市民の健康づくりの推進	63
(4) 地域の防災・防犯力の強化	
ア 地域防災力の確保	38
(5) 安全・安心な生活基盤の整備	
ア 安心に暮らせる住環境づくりの推進	138

【施策の成果指標(KPI)】

(※頁は後期基本計画における該当ページ)

項目	現状値	目標値	頁
中心商店街における自転車歩行者数 (休日・平日の平均)	2,857人 (2022年度)	4,281人 (2028年度)	118
中心商店街における空き店舗率	9.9% (2022年度)	4.5% (2028年度)	118
市街化区域居住人口の市内総人口に占める割合	60.8% (2022年度)	63.2% (2028年度)	133
平成29年度を100とした場合の路線バス など利用者指数	83 (2022年度)	103 (2028年度)	137

地域ビジョン策定件数(累計)	11件 (2022年度)	20件 (2028年度)	37
集落ビジョンを基に活動を展開している団体数(全市)	2団体 (2022年度)	9団体 (2028年度)	44
荘内病院における患者サービスの満足度指数	90.6% (2022年度)	94% (2028年度)	77
要介護認定率	17.88% (2023年3月末)	19.0%以下 (2029年3月末)	72
住民主体の通いの場参加率(月1回以上・体操や趣味活動等介護予防に資する活動に参加)	16.5% (2023年3月末)	17.7%以下 (2029年3月末)	72
がん検診受診率 ・胃がん検診受診率 ・大腸がん検診受診率 ・肺がん検診受診率 ・乳がん検診受診率 ・子宮がん検診受診率	29.5% 38.0% 39.5% 20.6% 30.8% (2022年度)	36.6% 41.2% 43.9% 24.7% 35.0% (2028年度)	64
自殺死亡率 (人口10万対・人口動態統計)	21.6 (2021年度)	15.0以下 (2028年度)	64
地域防災計画上での地区防災計画策定組織数の割合(単位自治組織数)	23%(109件) (2022年度)	40%(180件) (2028年度)	39
住宅確保要配慮者専用住宅登録戸数(累計)	885戸 (2018~2022年度)	1,160戸 (2018~2028年度)	141

第2部 鶴岡市人口ビジョン

第1 鶴岡市人口ビジョンに係る基本項目

■ 1 鶴岡市人口ビジョンの位置づけ

本市では、少子高齢化に伴う人口の減少が急速に進展しており、特に 2002 年(平成 14 年)度以降は毎年 1,000 人を超える人口減が続くなど、極めて深刻な状況が続いています。

そのため、2014 年(平成 26 年)度に「鶴岡市人口減少対策総合戦略会議」を設置し、分野横断的な組織体制のもと、喫緊の最重要課題として人口減少対策に取り組んできました。

鶴岡市人口ビジョンは、2020 年(令和 2 年)をベースに必要な見直しを行い、鶴岡市デジタル田園都市構想総合戦略の策定にあたり、効果的な施策の企画・立案に係る基礎となるもので、本市における人口の現状分析を行い、人口減少問題に関して、市民と認識を共有し、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

■ 2 鶴岡市人口ビジョンの対象期間

鶴岡市人口ビジョンの対象期間は、2040 年(令和 22 年)までとします。

第2 人口の現状分析

■ 1 人口動向の分析

(1) 時系列による人口動向の分析

① 総人口の推移と将来推計

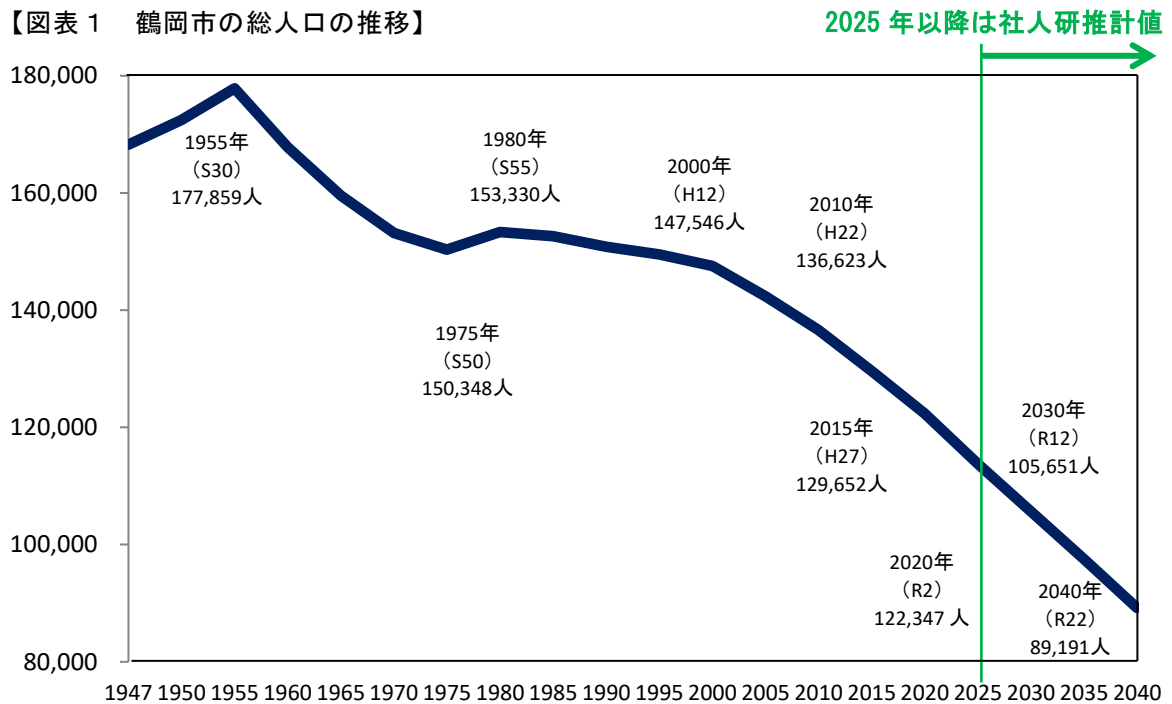
本市の人口は、戦後の復興期から1955年(昭和30年)をピークとして増加しましたが、その後、1975年(昭和50年)まで減少が続きました。

1975年(昭和50年)から1980年(昭和55年)にかけて、一時的に増加した後、1980年代後半から2000年(平成12年)まで、緩やかな減少傾向で推移しました。

2000年(平成12年)以降は減少幅が大きくなり、2000年(平成12年)から2020年(令和2年)の20年間で、約25,000人(総人口の約17%相当)が減少し、依然その傾向が続いています。

*国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)では、本市の将来人口を推計しており、2030年(令和12年)には約105,000人、2040年(令和22年)には約89,000人まで減少すると予測しています。[図表1]

【図表1 鶴岡市の総人口の推移】



※「国勢調査」及び「社人研推計値」より

*国立社会保障・人口問題研究所

厚生労働省に所属する国立の研究機関。人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行う。

② 年齢3区分別人口の推移と将来推計

1980年(昭和55年)以降、総人口の減少が続き、それに比例して生産年齢人口(15～64歳)も減少が続いており、今後も減り続けるものと推計されます。

同様に、年少人口(0～14歳)も減少が続き、2020年(令和2年)は13,441人で、10年前の2010年(平成22年)の19,698人から、およそ2割の減となり、少子化の進行が数値に表れています。

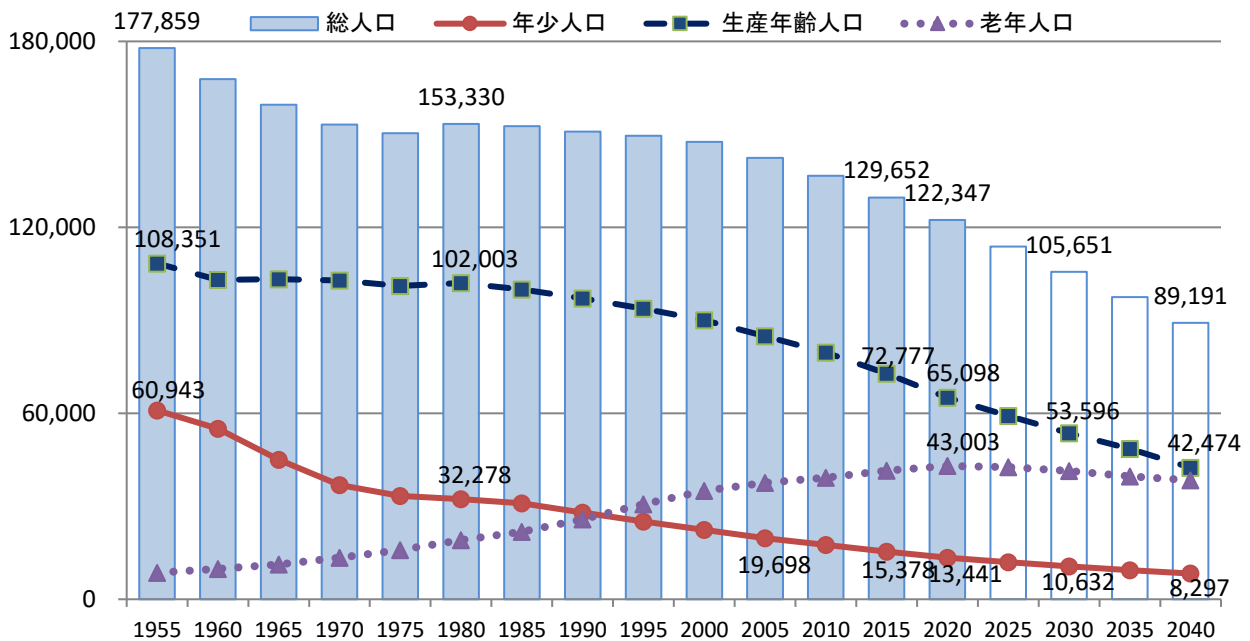
一方、老年人口(65歳以上)は、生産年齢人口が順次老年期に移行したことや平均寿命が延びていることなどの理由により増加していますが、2020年(令和2年)をピークに減少するものと推計されます。[図表2]

[生産年齢人口] 生産活動の中心となる15歳～64歳の人口

[年少人口] 0歳～14歳以下の人口

[老年人口] 65歳以上の人口

【図表2 鶴岡市の年齢3区分別人口】



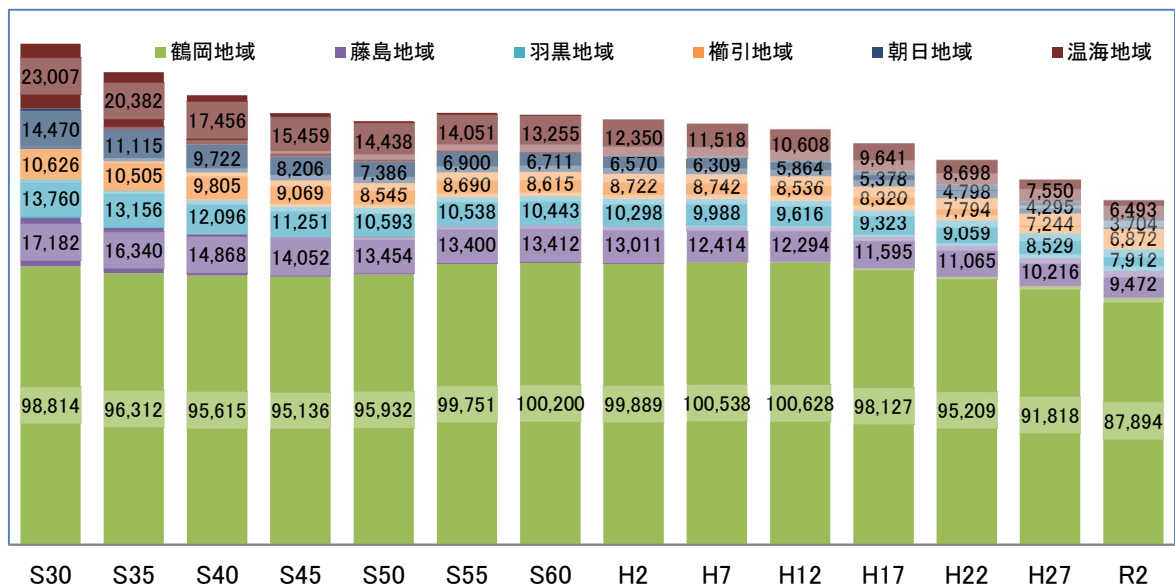
※「国勢調査」及び「社人研推計値」より

③ 地域別人口の推移

2005年(平成17年)の6市町村(鶴岡市・藤島町・羽黒町・榎引町・朝日村・温海町)による合併以降も、市全体での人口減少傾向は続いています。【図表3】

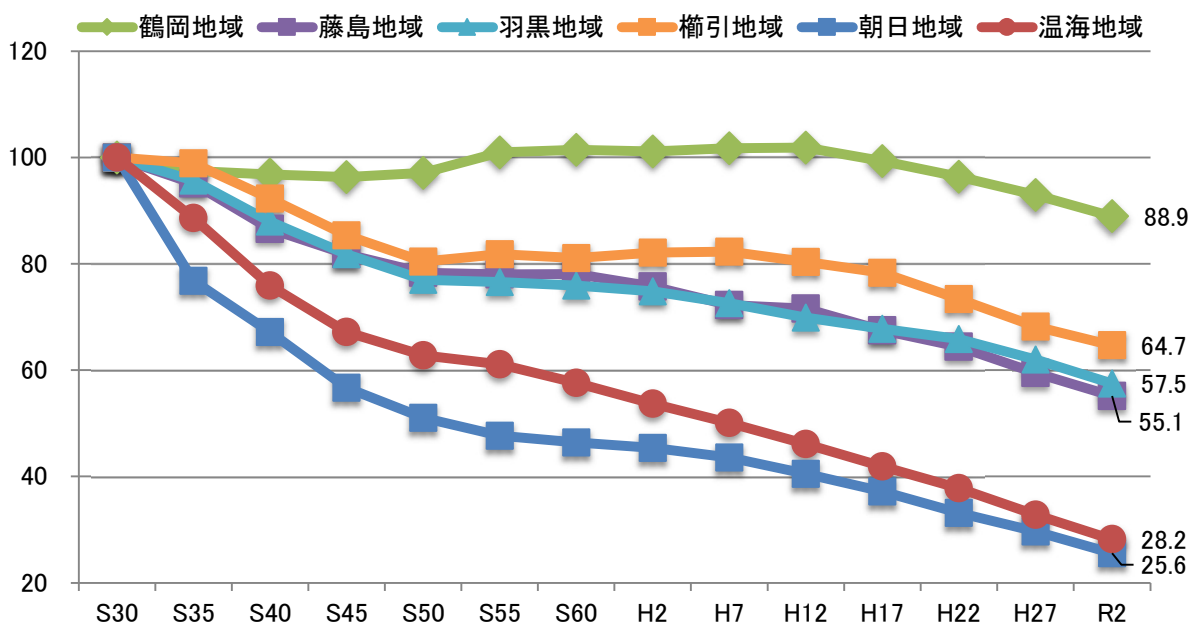
地域別では、特に朝日地域・温海地域における減少が顕著となっており、1955年(昭和30年)の地域別人口を100とした場合、鶴岡地域の人口規模は維持されていますが、朝日地域・温海地域はいずれも30%を下回っています。【図表4】自然減のほか、市内での転居もその要因と考えられます。

【図表3 地域別人口の推移】



※「国勢調査」より

【図表4 1955年(昭和30年)の人口を100とした場合の地域別人口割合の推移】

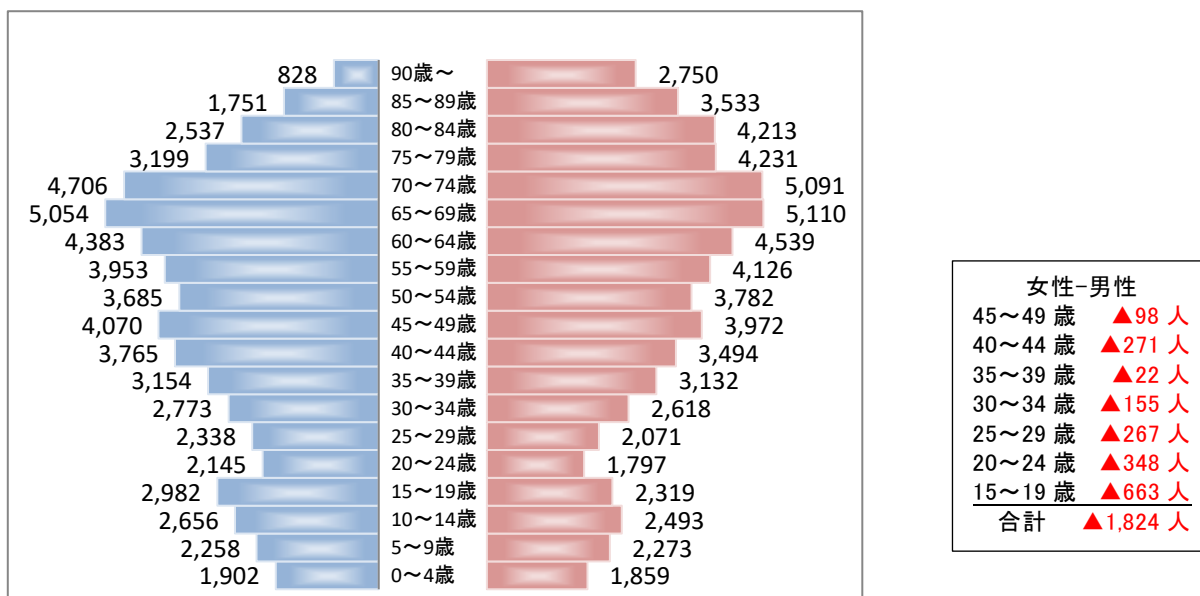


※「国勢調査」より

④ 年齢5歳階級別人口（人口ピラミッド）の推移

2020年(令和2年)の年齢5歳階級別人口(人口ピラミッド)を見ると、男女ともに60代の人口が最も多くなっています。20～24歳の人口が少ないのは、進学や就職による市外への流出が多いことが要因と考えられます。また、15～49歳では、女性が男性より1,824人少なく、30歳未満がそのうちの7割を占めています。[図表5]

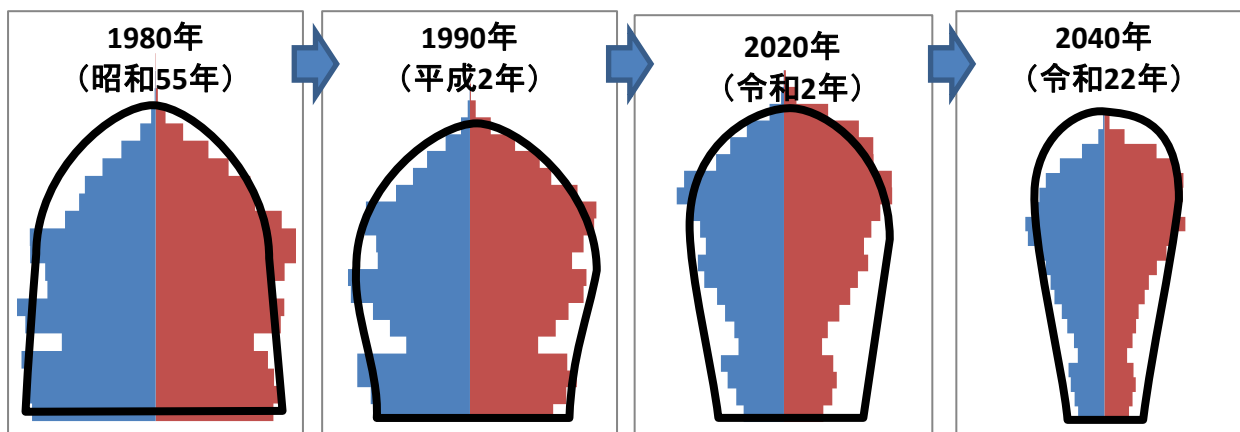
【図表5 鶴岡市の人口ピラミッド(2020年)】



※「2020年(令和2年)国勢調査」より

本市の人口ピラミッドの年代別推移は[図表6]のとおりです。1980年(昭和55年)はつりがね形、2020年(令和2年)はつぼ型に変化し、将来的にはその形が細くなっていくものと推測されます。[図表6]

【図表6 人口ピラミッドの推移】



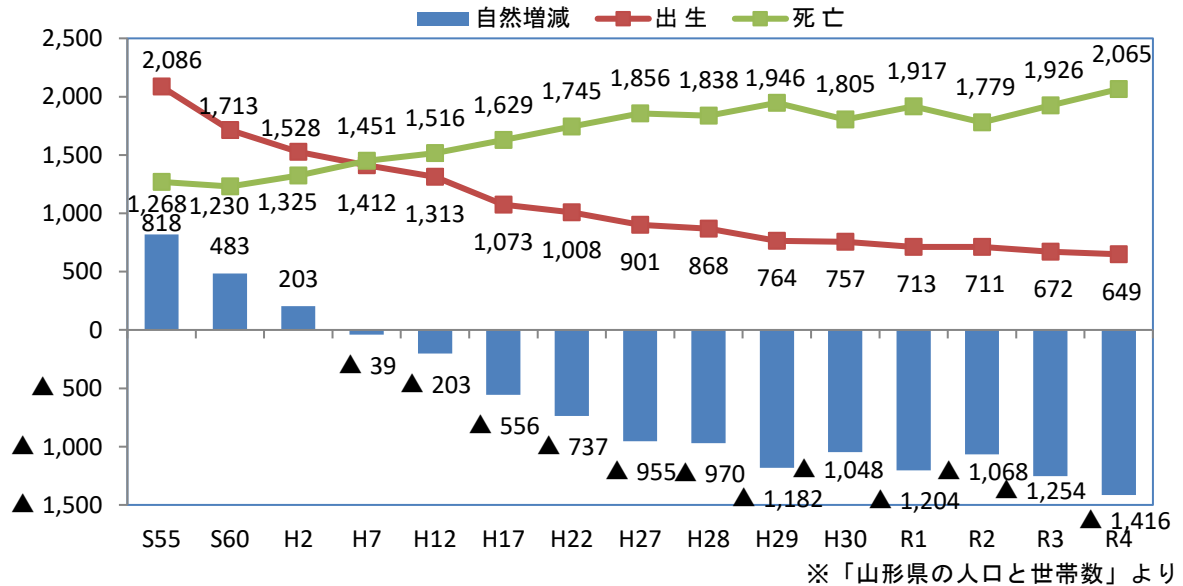
※「国勢調査」より

(2) 人口動態の分析

① 自然増減の分析

1995年(平成7年)以降、死亡数が出生数を上回り、自然増減はマイナスで推移しています。[図表7]

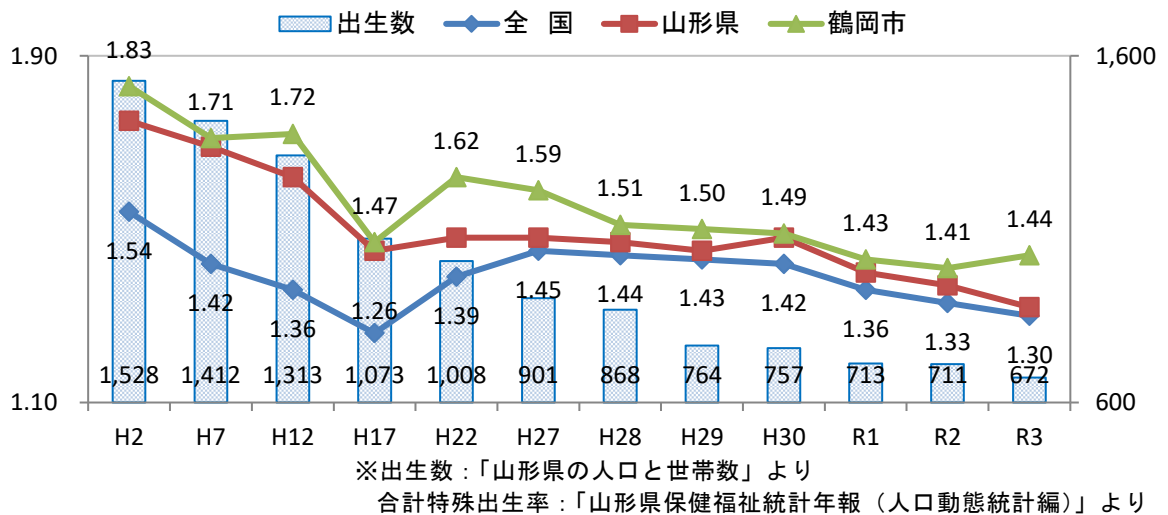
【図表7 自然増減の推移】



合計特殊出生率は、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合算したもので、ひとりの女性が一生の間に産む平均の子どもの数に相当します。

本市の合計特殊出生率は、2005年(平成17年)までは下降していましたが、2010年(平成22年)以降は概ね同程度で推移し、2021年(令和3年)では国・県平均を上回る1.44となっています。出生数は年々減少しており、2021年(令和3年)は672人で、1990年(平成2年)と比較すると約30年で半数以上減少しています。[図表8]

【図表8 合計特殊出生率及び出生数の推移】

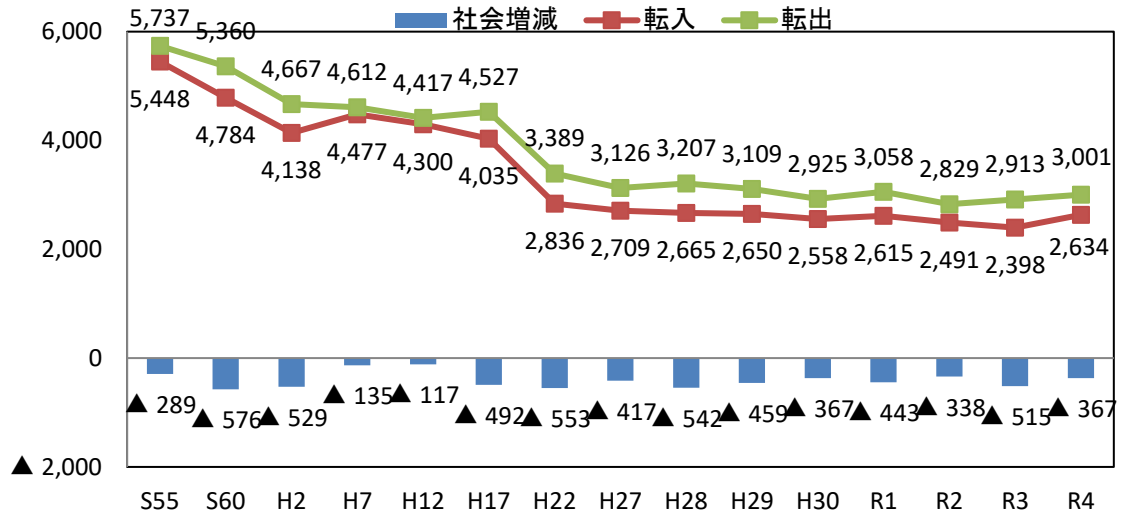


② 社会増減の分析

1980年(昭和55年)以降、一貫して転出者数が転入者数を上回る状態、いわゆる転出超過が続いています。

転出超過の状態に変わりはありませんが、2016年(平成28年)以降は減少数に改善傾向が見られます。[図表9]

【図表9 転入・転出総数の推移】

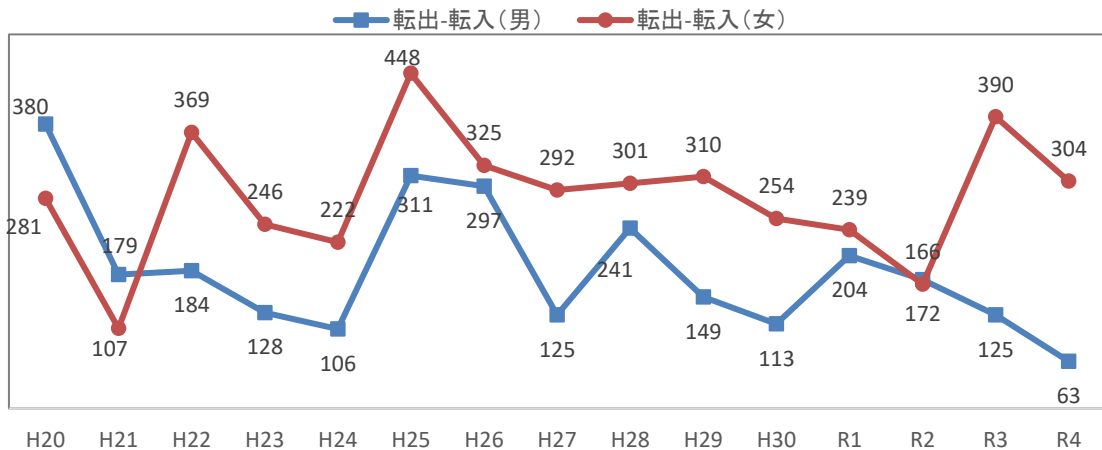


※「山形県の人口と世帯数」より

男女別では、2010年(平成22年)以降、女性の転出超過数が男性を上回る傾向となっています。[図表10]

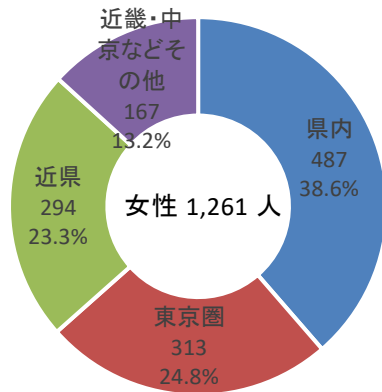
転出先は、約40%が県内、東京圏と宮城や新潟などの近県がそれぞれ約25%、約10%が近畿・中京などのその他の地域となっており、若者などが都市へ流出していることが推測されます。[図表11]

【図表10 男女別転出超過数(転出数-転入数)の推移】



※「山形県の人口と世帯数」より

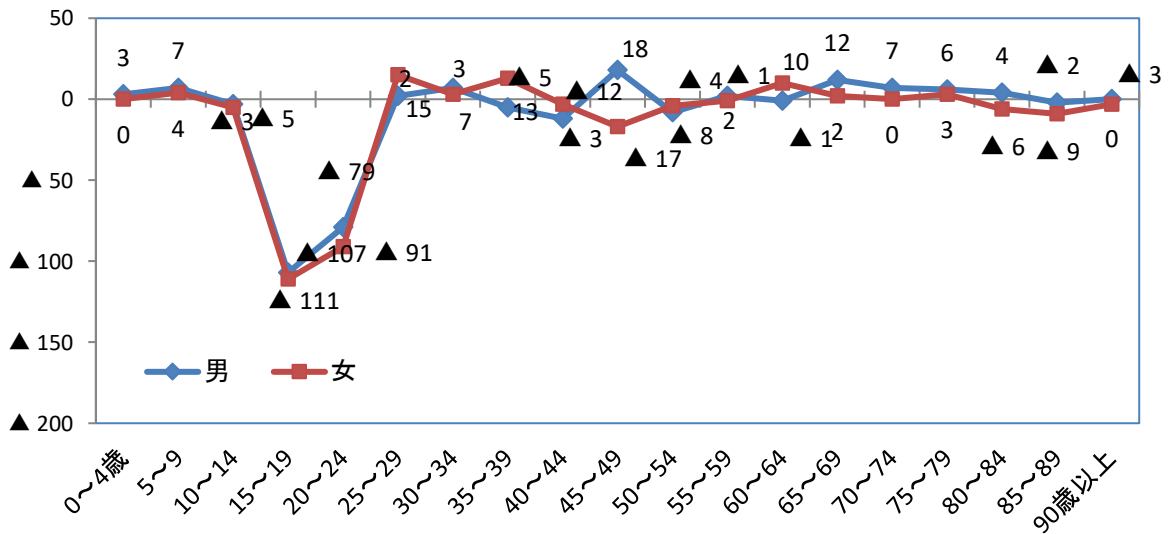
【図表 11 女性の転出先（2022年(令和4年)）の内訳】



※総務省「住民基本台帳人口移動報告（2022年集計）」より
 (注)「東京圏」は東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県、「宮城・新潟などの近県」は宮城県・新潟県・岩手県・秋田県・福島県とする

2022年(令和4年)度において、「県外から本市への転入」と「本市から県外への転出」の差を、男女別、年代別に表すと【図表 12】のとおりで、男女ともに15～24歳で県外への転出者数が多くなっています。一方、25～39歳では、転入者数が多くなっています。

【図表 12 男女別・年代別「県外転入数-県外転出数」】



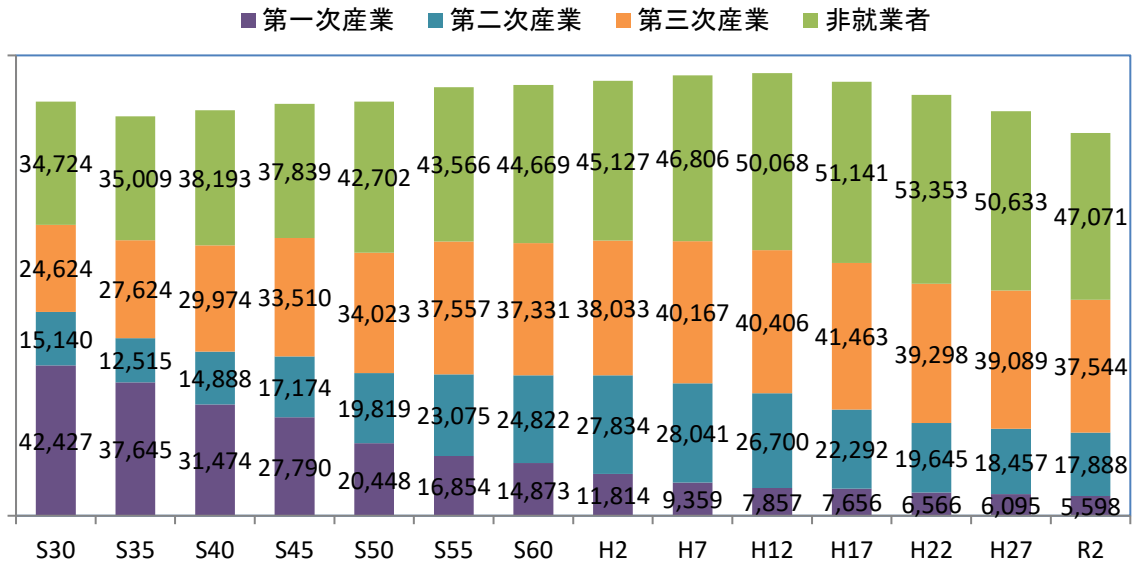
※2022年(令和4年)度「鶴岡市市民課資料」より

(3) 産業別人口の分析

①産業別人口の推移

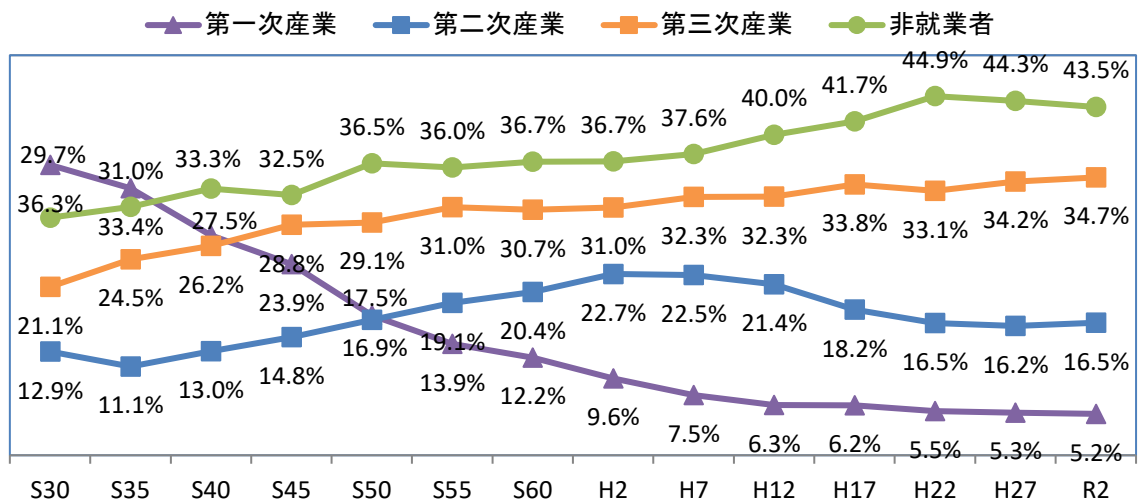
第三次産業人口が人数・割合とも増加する一方、第一次産業人口の減少が顕著であることがわかります。非就業者数・割合は増加が続いていましたが、2015年(平成27年)国勢調査から減少しています。[図表13、図表14]

【図表13 産業別人口の推移】



※「国勢調査」より

【図表14 産業別人口割合の推移】

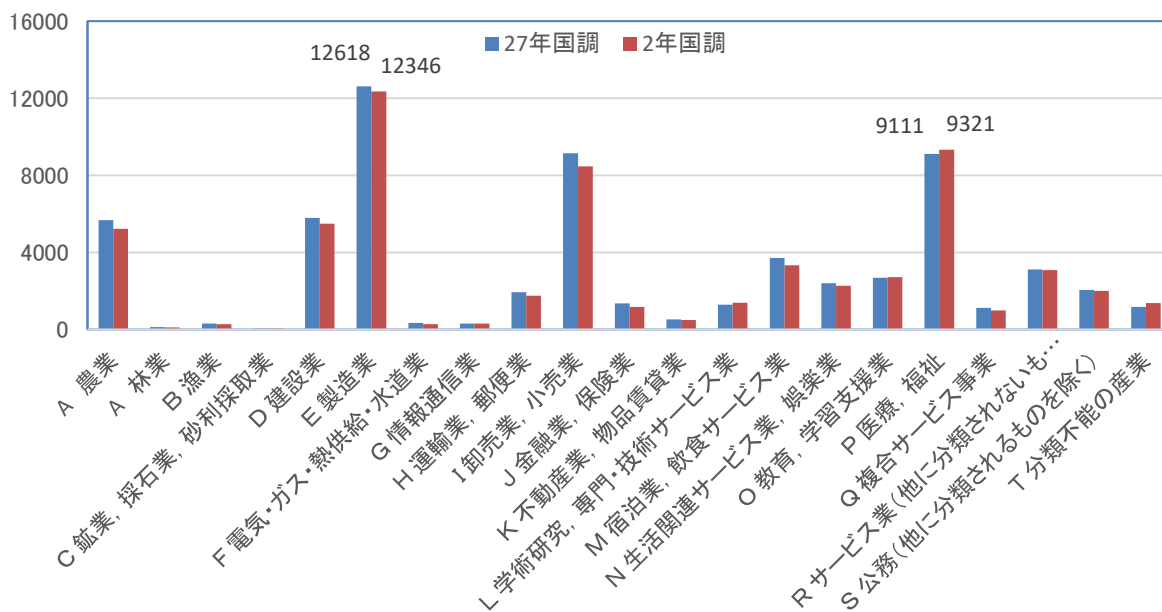


※「国勢調査」より

2015年(平成27年)と2020年(令和2年)の国勢調査において、産業別の就業者数を表すと、[図表15]のとおりです。

就業者数が多いのは製造業ですが、5年間で約300人減少しています。一方、医療・福祉は約200人増加しています。

【図表15 2015年(平成27年)と2020年(令和2年)の国勢調査における産業別人口の比較】

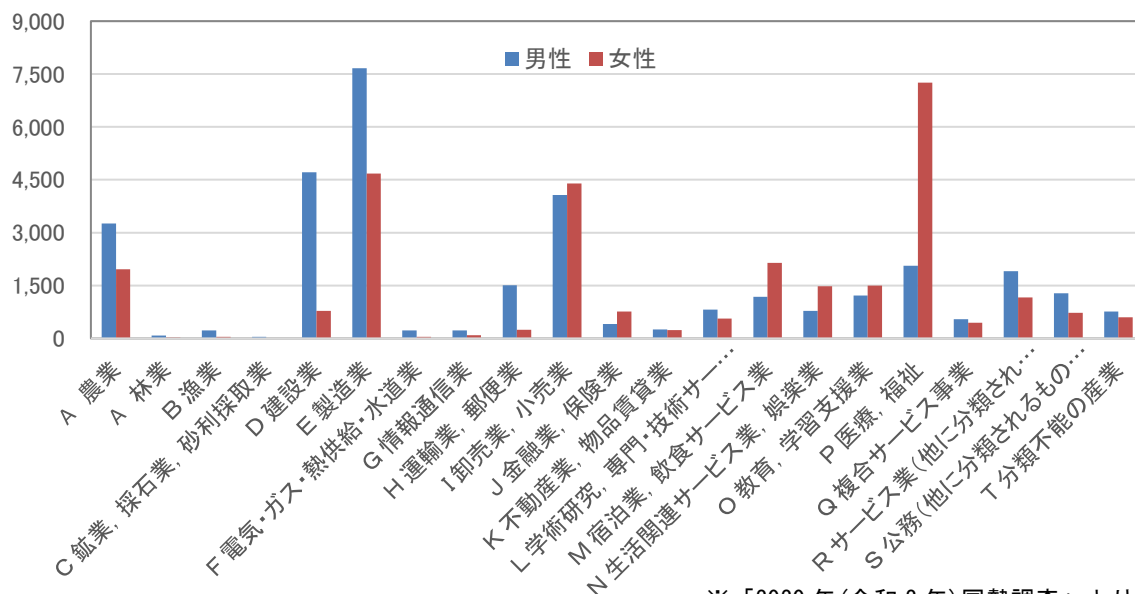


※「2015年(平成27年)及び2020年(令和2年)国勢調査」より

② 男女別産業人口の分析

男女別に産業人口の状況をみると、男性は、製造業、建設業、卸・小売業の順に就業者が多く、女性は医療・福祉、製造業、卸・小売業の順に多くなっています。[図表16]

【図表16 男女別産業人口】



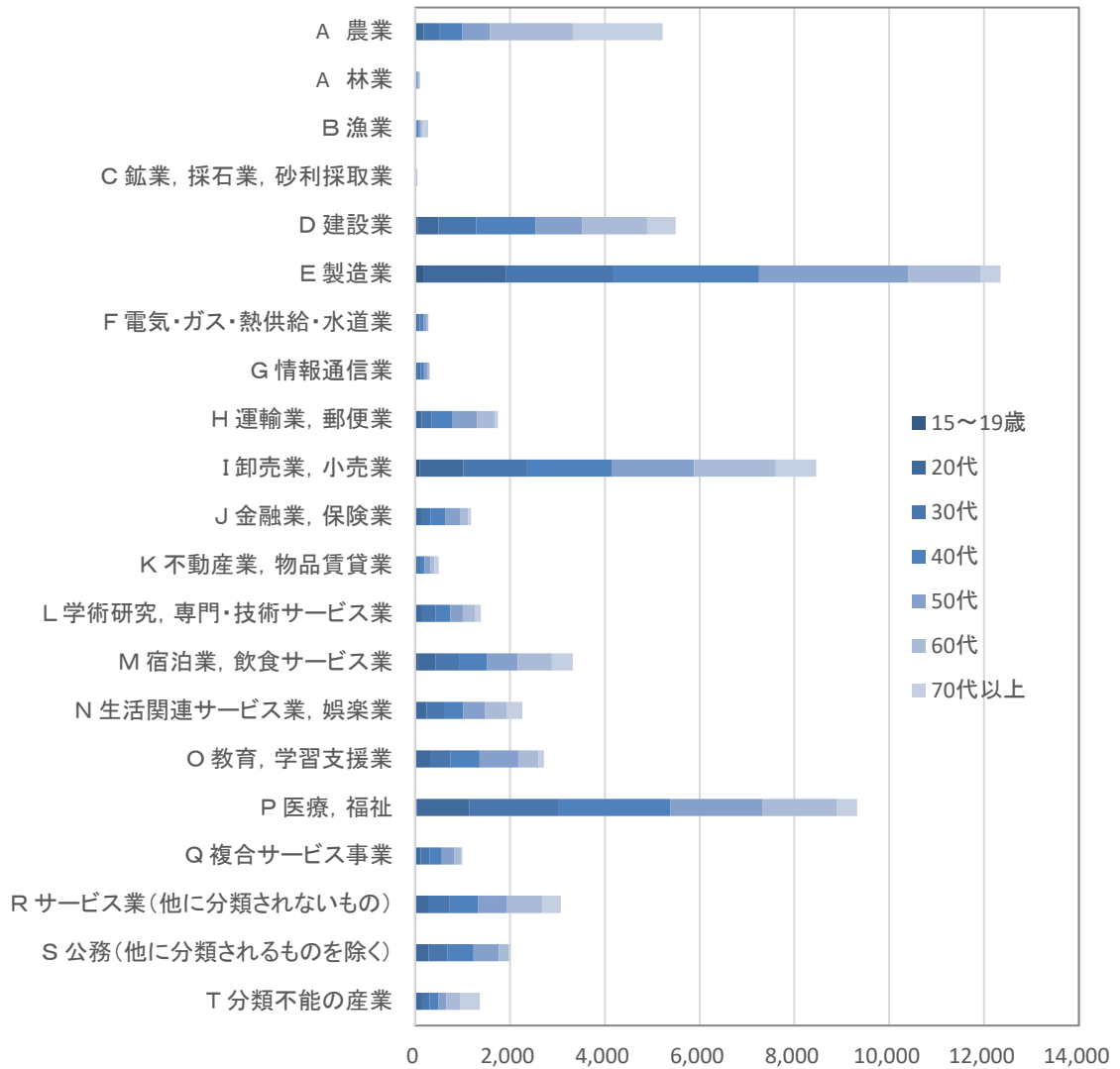
※「2020年(令和2年)国勢調査」より

③ 年代別産業人口の分析

年齢別・産業別人口の実数は、製造業、卸売業・小売業、医療・福祉で30代、40代、50代の数値が高くなっています。

年齢別・産業別の割合をみると、農業と漁業では60代以上の割合が約6割以上となり、他業種に比べて高い状況となっています。[図表 17]

【図表 17 年代別産業人口】



※「2020年(令和2年)国勢調査」より

■ 2 将来人口の推計と分析

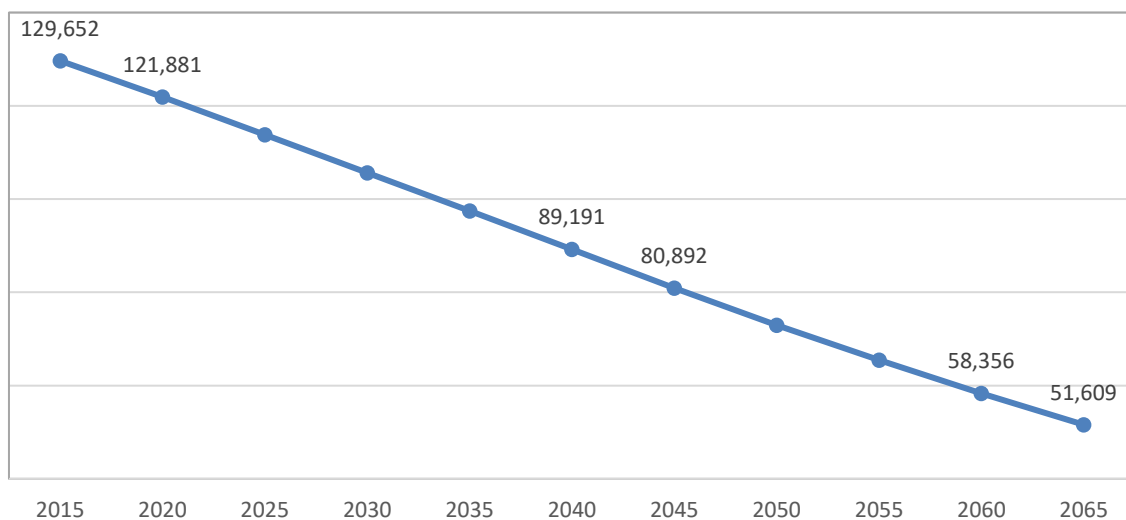
(1) 将来人口推計

① 社人研による推計

社人研では、2010年(平成22年)から2015年(平成27年)の人口動向を勘案し、今後同様の移動率が続くものと仮定して将来人口を推計しています。

これによると、20年後の2040年(令和22年)の総人口は89,191人、さらに20年後の2060年(令和42年)の総人口は58,356人と推計されており、同様の人口移動が続いた場合、より深刻な人口減少となる見込みです。[図表18]

【図表18 社人研の将来人口推計】



※「社人研推計」より

【社人研の推計条件】

<出生に関する仮定>

- ・2015年(平成27年)の全国の子ども女性比(0~4歳人口/15~49歳女性人口)と、鶴岡市の子ども女性比との比が維持されるものとして仮定

<死亡に関する仮定>

- ・65歳未満では、全国と山形県の2010年(平成22年)→2015年(平成27年)の生残率の比から算出される生残率を適用
- ・65歳以上では、上述に加え、山形県と鶴岡市の2000年(平成12年)→2010年(平成22年)の生残率の比から算出される生残率を適用

<移動に関する仮定>

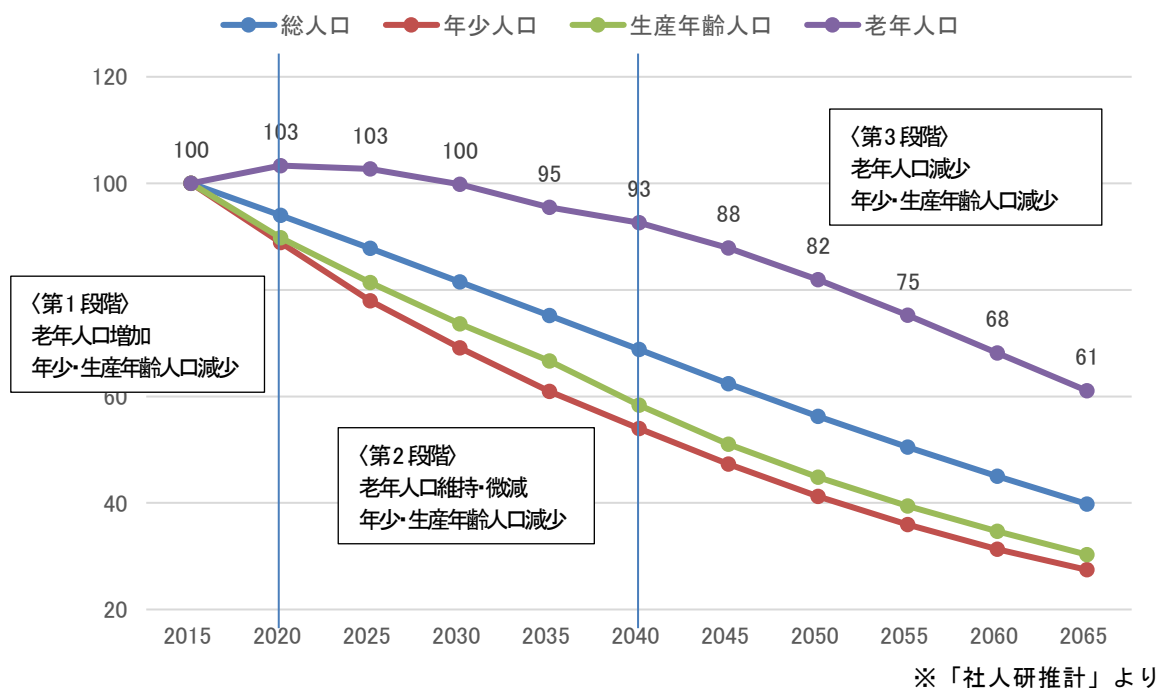
- ・2010年(平成22年)~2015年(平成27年)の国勢調査等に基づいて算出された移動率が、以降継続すると仮定

② 人口減少段階

「人口減少段階」は、一般的に「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減（減少率0%以上10%未満）」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

2015年(平成27年)の人口を100とし、年齢3区分別人口を指数化すると【図表19】のとおりです。これによると、2020年(令和2年)までは、老年人口が増加することから「第1段階」、それ以降の20年間で老年人口が微減することから「第2段階」、2040年(令和22年)以降は老年人口が減少を続けることから「第3段階」に該当します。

【図表19 人口の減少段階】



(2) 人口減少がまち・生活に与える影響

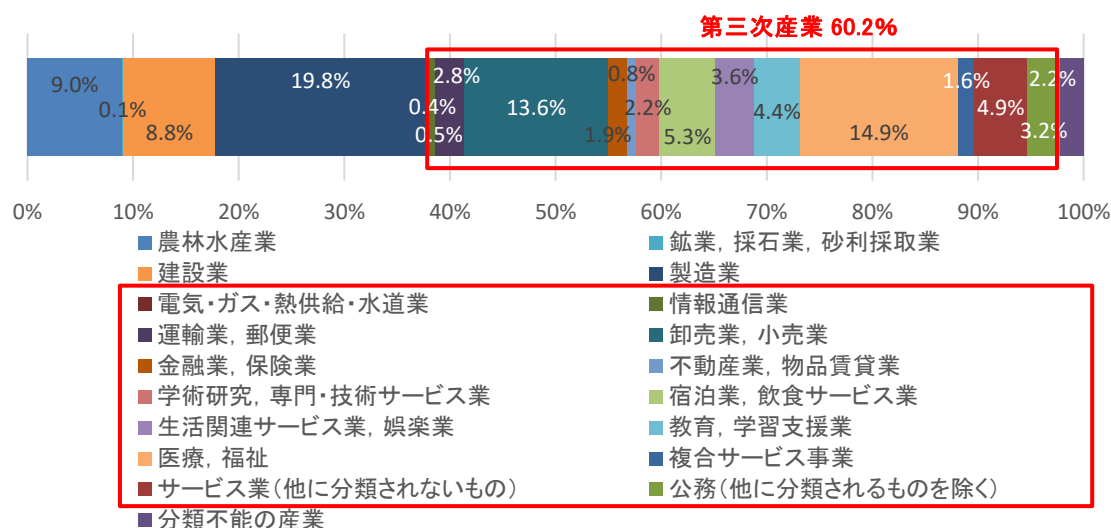
① 生活関連サービスの縮小

私たちが日常生活を送るために必要な各種サービスは、一定の人口規模の上に成り立っています。必要とされる人口規模はサービスの種類により様々であり、その分布状況は国土交通白書 2015 に見ることができます。[図表 22]

例えば、地域医療支援病院が 50%以上の確率で立地するためには、97,500 人以上の人口が必要となっています。人口が減少し、こうした生活関連サービスの立地に必要な人口規模を割り込む場合には、地域からサービス産業の撤退が進み、生活に必要な商品やサービスを入手することが困難になるなど、日々の生活が不便になるおそれがあります。

これに加え、サービス業等の第三次産業は本市の雇用の 6 割以上を占めており、こうしたサービス産業の撤退は地域の雇用機会の減少へとつながり、さらなる人口減少を招きかねません。[図表 21]

【図表 21 本市の産業別構成比】



※「2020年(令和2年)国勢調査」より

② 税収減による行政サービス水準の低下

人口減少は地方財政にも大きな影響を及ぼします。人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小によって、地方公共団体の税収入は減少が見込まれます。その一方で、高齢化の進行から社会保障費は増加し、地方財政はますます厳しさを増していくことが予想されます。こうした状況が続いた場合、それまで受けられていた行政サービスが廃止又は有料化されることも考えられ、結果として生活利便性が低下することになります。

こうした厳しい地方財政状況のなかで、これまで建設された公共施設や道路・橋・上下水道といったインフラの老朽化問題への対応も必要となります。

③ 地域公共交通の撤退・縮小

これまで、地域公共交通は主として民間の事業者によって支えられてきました。しかし、人口の減少が進めば、民間事業者による採算が取れる輸送サービスの提供は困難さを増し、地方の鉄道や路線バスにおいて、不採算路線からの撤退や運行回数の減少に拍車がかかることが予測されます。一方、高齢化の進展に伴い、自家用車を運転できない高齢者等の移動手段として公共交通の重要性が増大しており、地域公共交通の衰退が地域の生活に与える影響はこれまで以上に大きいものとなっています。

④ 地域コミュニティの機能低下

人口減少は、地域コミュニティの機能の低下に与える影響も小さくありません。町内会や自治会といった住民組織の担い手が不足し共助機能が低下するほか、地域住民によって構成される消防団の団員数の減少は、地域の防災力の低下につながります。

また、児童・生徒数の減少が進み、学級数の減少、クラスの少人数化が予想され、いずれは学校の統廃合という事態も起こり得ます。こうした若年層の減少は、地域の歴史や伝統文化の継承を困難にし、地域の祭りのような伝統行事が継続できなくなるおそれがあります。

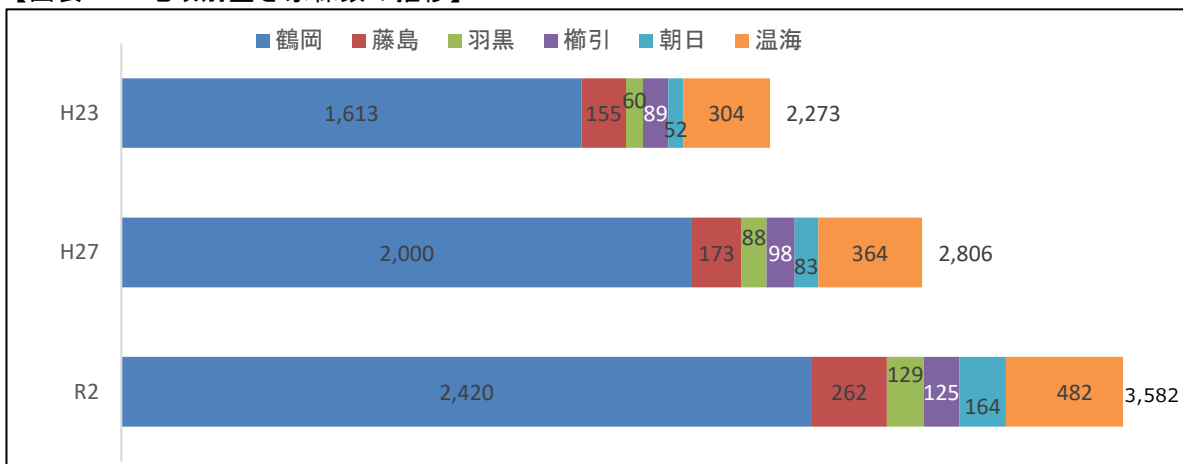
このように、住民の地域活動が縮小することによって、住民同士の交流の機会が減少し、地域のにぎわいや地域への愛着が失われていくことが懸念されます。

⑤ 空き家の増加

全市を対象とした空き家実態調査の結果、空き家件数は増加しています。[図表 23]

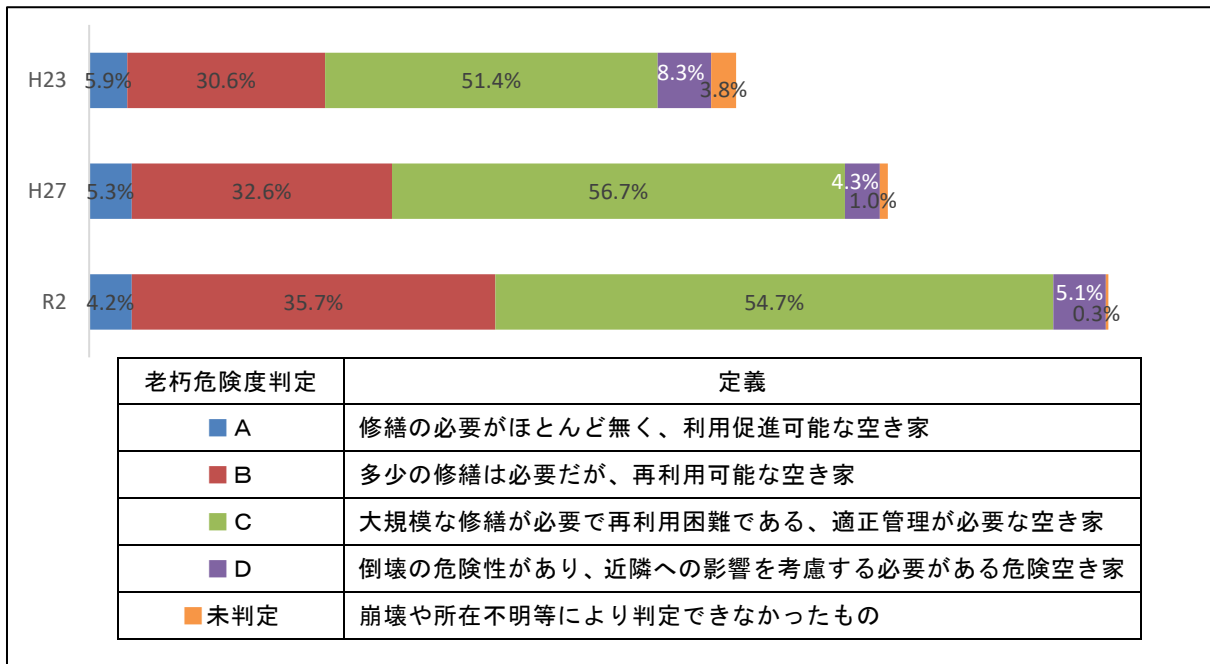
人口減少の影響と自動車の利用に適さない市街地の住環境が、不動産流通に影響し、空き家が生じています。管理不全な空き家は、建材が風などにより飛散したり、草木が繁茂したりすることから、近隣住民へ悪影響を与えています。[図表 24]

【図表 23 地域別空き家棟数の推移】



※「鶴岡市都市計画課資料」より

【図表 24 危険度別空き家棟数の推移】



※「鶴岡市都市計画課資料」より

第3 人口の将来展望

■ 1 将来展望の基礎となる調査・分析

人口の将来を展望にするにあたり、市民の出産や子育ての希望を実現することや、若者の地元回帰などの意向を反映させることが重要です。

人口の現状分析で検討した方向と、これらの調査・分析等を踏まえて、目指すべき将来の方向を示します。

(1) 地域人口分析・予測シミュレーション支援業務報告書（平成31年3月）

一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所（所長 藤山 浩）に委託し、市全体及び小学校区など細分化した小地域毎に、現行の人口推移が続いた場合の将来予測、地域人口の安定化に向けて必要とされる定住人口増加人数や出生率向上、若者の流出率抑制などのシミュレーションを実施しました。

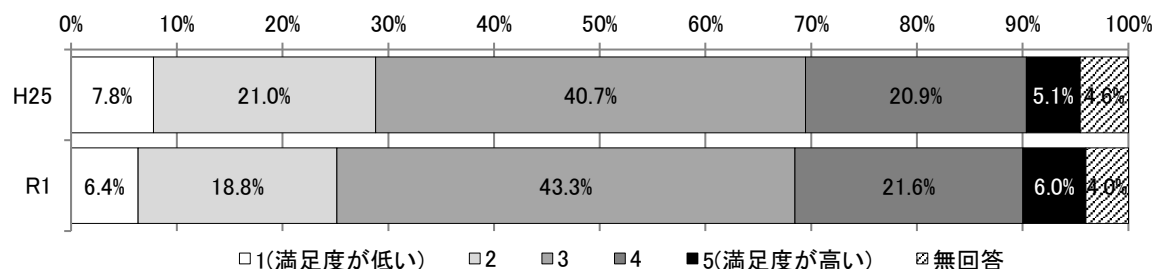
シミュレーションでは、合計特殊出生率が向上した場合、10代後半の流出が抑制された場合、UIターンが増加した場合の人口構造を比較し、結果、これらの組み合わせによる「出生率と10代後半の流出率を改善させ、過去の若年層の人口流出を補うように3世代バランスのとれた人口定住を増加させるというのが望ましい」としています。

(2) 第2期鶴岡市子ども・子育て支援ニーズ調査（令和元年度）

2019年(令和元年)度末をもって終了する「鶴岡市子ども・子育て支援事業計画」を検証するとともに現状と課題を分析・整理して、引き続き、子ども・子育て支援新制度を計画的に推進していくため、「(仮称)第2期鶴岡市子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたり、基礎資料を得るため、令和元年6月、「第2期鶴岡市子ども・子育て支援ニーズ調査」を実施し、子育て支援に関するサービスの利用状況や今後の利用希望等の把握を行いました。

- ・調査対象 小学校就学前児童のいる全世帯 3,817 世帯
- ・調査方法 郵送配布・回収（保育所等利用家庭は施設を通して配布・回収）
- ・回収状況 回答数 2,792 世帯（回収率 73.1%）
有効回答数 2,787 世帯

① 子育ての環境や支援への満足度



H25 n = 809(全体)

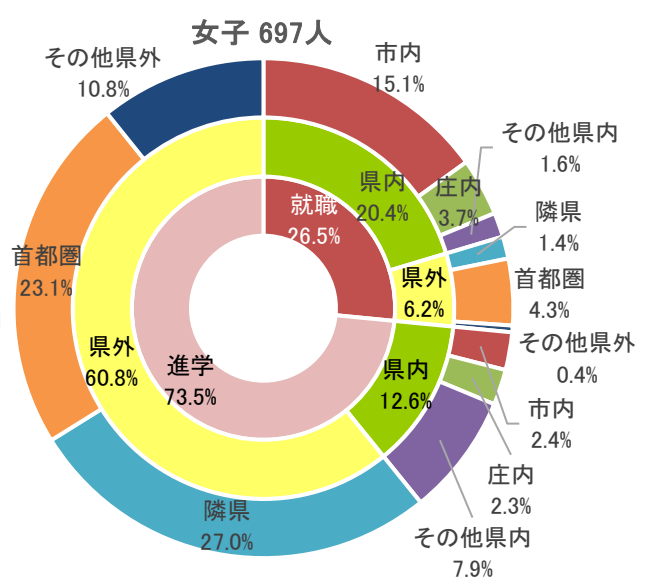
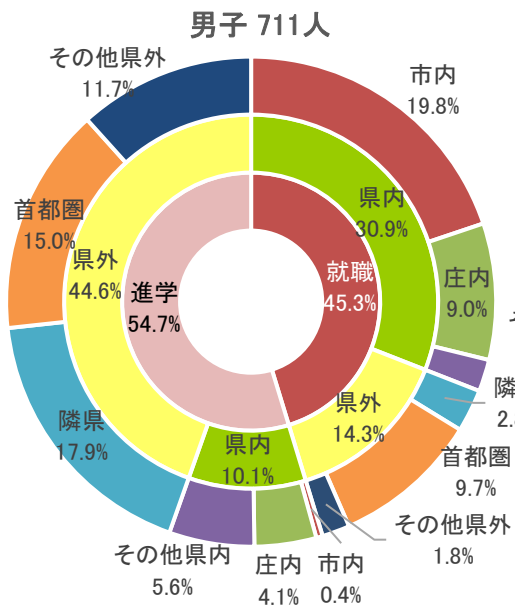
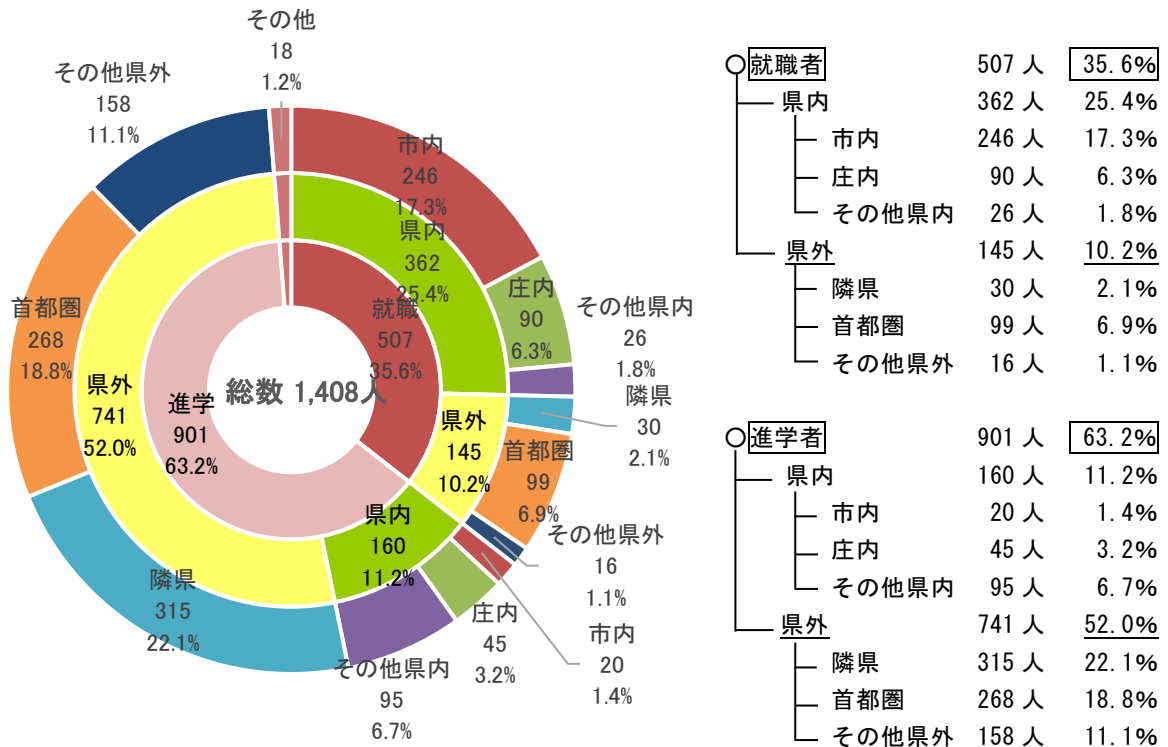
R1 n = 2,787(全体)

(3) 高等学校卒業生進路状況調査（平成31年3月）

平成31年3月に市内の高等学校（鶴岡南、鶴岡北、鶴岡工業、鶴岡中央、加茂水産、庄内農業、鶴岡南山添校、羽黒、鶴岡東）の全日制課程を卒業した生徒の就職先及び進学先を、各高等学校から聞き取り集計しました。

- ・ 卒業生数 1,426人
- ・ 調査方法 各高等学校からの聞き取り

卒業生の就職率は35.6%、進学率は63.2%であり、女子の進学率は73.5%と高くなっています。また、卒業生の約6割が就職や進学に伴い県外に転出しており、約半数は隣県や首都圏へ転出しています。



(4) 若者の就職・進学に関する意識調査（令和元年度）

令和元年6月、市内高等学校及び高等専門学校に在籍する最終学年の生徒（以下、高校生）とその保護者を対象に意識調査を実施しました。

- ・調査対象 市内高校3年生、高専5年生の生徒及び保護者
高校生 1,606人 保護者 1,606人 合計 3,212人
- ・調査方法 高等学校等を通じて配布・回収
- ・回収状況 高校生 1,294通（回収率 80.6%） 保護者 977通（同 60.8%）

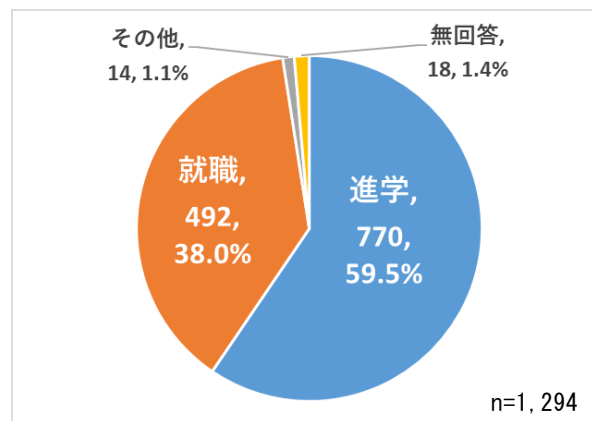
高校生の卒業後の進路希望は、進学約6割、就職約4割の割合ですが、女子の方が進学希望の割合が高く、地域外への転出傾向が強くなっています。地元への愛着度は、高校生、保護者ともに高い一方、高校生の過半数は地元就職を希望していないという結果になりました。地元就職を希望しない理由として、都会の利便性の高さや地元で就職先が少ないなどの認識があることや、地元就職の検討に際しては企業情報の豊富さや奨学金の返済支援を重要視していることから、これらの要因に対する働きかけが地元回帰の促進につながるものと考えられます。

① 高校生の進路希望

高校生の卒業後の進路希望は、進学が約6割、就職が約4割となりました。また、男女の別では、男子の進学希望者割合が約5割であることに対し、女子では7割超となっています。進学希望者のうち約8割は山形県外の学校を希望していることから、女子の方が地域外に転出する傾向が強いこととなります。

設問：高校・高専卒業後に希望する進路

進路希望		回答数	構成比
進学	①大学進学(国公立文系)	136	10.5%
	②大学進学(国公立理系)	177	13.7%
	③大学進学(私立文系)	136	10.5%
	④大学進学(私立理系)	76	5.9%
	⑤短大・専門学校進学	214	16.5%
	⑥専攻科進学(高専生)	26	2.0%
	複数回答	5	0.4%
		770	59.5%
⑦就職		492	38.0%
⑧その他		14	1.1%
無回答		18	1.4%
合計		1,294	100.0%



＜男子＞

進路希望		回答数	構成比
進学	①大学進学(国公立文系)	37	5.8%
	②大学進学(国公立理系)	104	16.3%
	③大学進学(私立文系)	56	8.8%
	④大学進学(私立理系)	30	4.7%
	⑤短大・専門学校進学	62	9.7%
	⑥専攻科進学(高専生)	21	3.3%
	進学希望を複数回答	2	0.3%
	312	48.8%	
⑦就職	320	50.1%	
⑧その他	2	0.3%	
無回答	5	0.8%	
合計		639	100.0%

＜女子＞

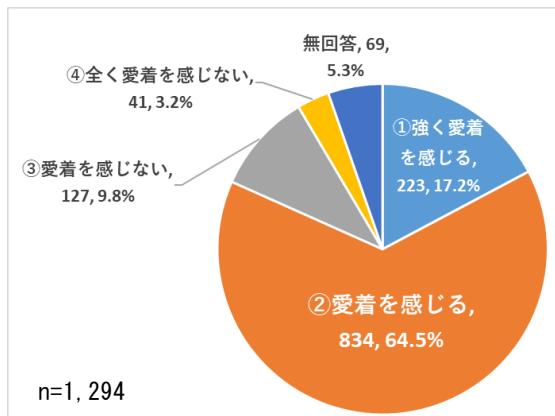
進路希望		回答数	構成比
進学	①大学進学(国公立文系)	96	16.4%
	②大学進学(国公立理系)	63	10.8%
	③大学進学(私立文系)	77	13.1%
	④大学進学(私立理系)	39	6.7%
	⑤短大・専門学校進学	140	23.9%
	⑥専攻科進学(高専生)	4	0.7%
	進学希望を複数回答	1	0.2%
	420	71.7%	
⑦就職	152	25.9%	
⑧その他	9	1.5%	
無回答	5	0.9%	
合計		586	100.0%

②地元に対する愛着度

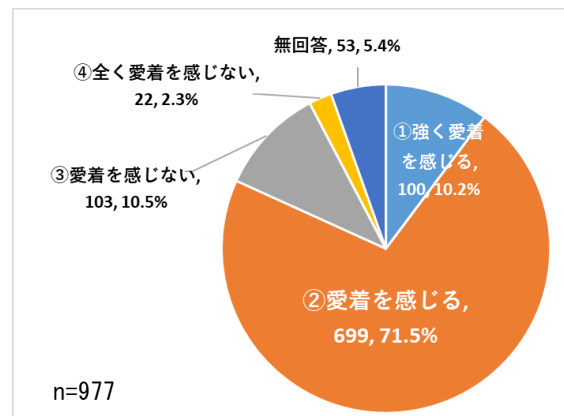
地元に対して「強く愛着を感じる」及び「愛着を感じる」と答えた割合は、高校生が81.7%、保護者では81.8%でした。高校生、保護者ともに、地元へ愛着を感じていると答えた人が多数を占めました。

設問：あなたの地元（庄内地域）に対する愛着度

＜高校生＞



＜保護者＞

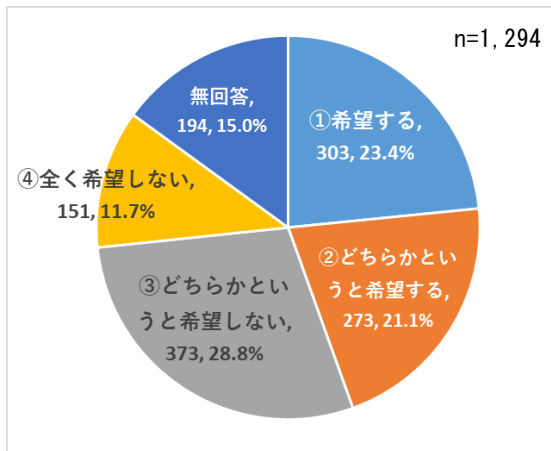


③地元就職の意向（将来のUターンを含む）

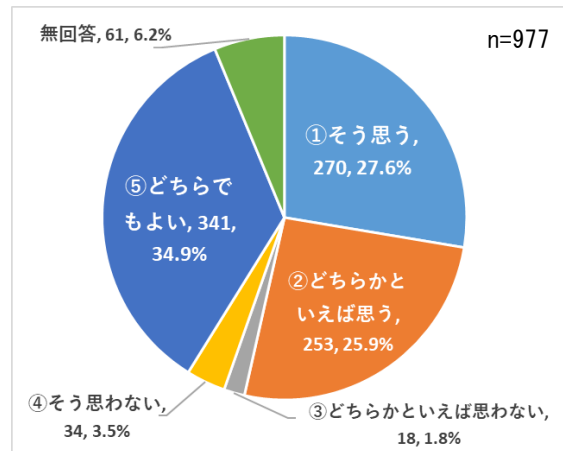
地元就職を「希望する」及び「どちらかという希望する」と答えた割合は、高校生が44.5%、保護者では53.5%でした。高校生は半数以上が地元就職しない意向であり、保護者はどちらでもよい（本人に任せている）という回答が多数を占めました。また、高校生に地元就職を希望しない理由を質問したところ、「都会の方が便利」、「志望する企業・職種がなさそう」が上位となりました。

設問：地元（庄内地域）への就職希望（将来のUターンも含む）

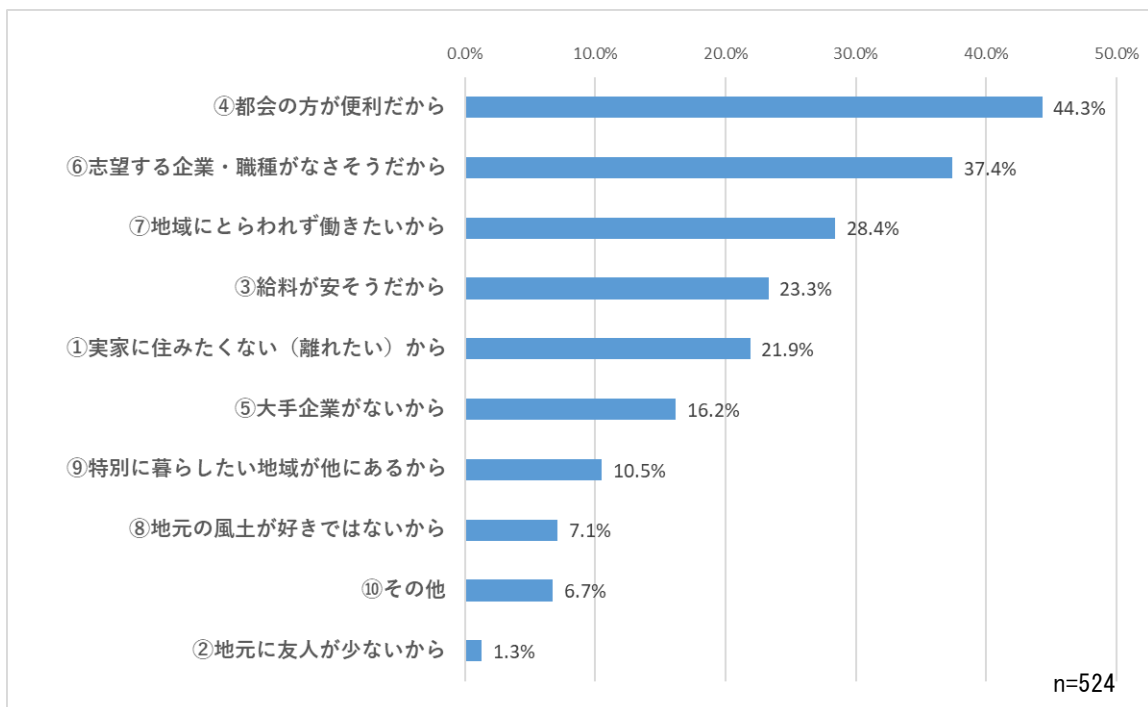
〈高校生〉



〈保護者〉 ※子に残ってほしい・戻ってきてほしいと思うか



設問：地元就職を希望しない理由 〈高校生〉



④地元就職を検討する際に重視すること

高校生が地元就職の検討にあたり重要視することは、進学希望者、就職希望者ともに地元企業の情報を豊富に入手できる、が最多となりました。進学希望者は奨学金への返済支援、就職希望者はインターンシップの充実、がそれぞれ二番目に多くなっています。

設問：地元就職を検討する際に、重視すること〈高校生〉

	進学希望者		就職希望者		合計	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
①地元どのような企業があるか、情報を豊富に入手することができる	356	46.2%	280	56.9%	636	50.4%
②就職する前にインターンシップで職場体験をすることができる	84	10.9%	106	21.5%	190	15.1%
③Uターンする場合に、引越しや住居の費用負担をしてもらえる	79	10.3%	42	8.5%	121	9.6%
④進学等で借り入れた奨学金の返済を肩代わりしてくれる	149	19.4%	6	1.2%	155	12.3%
⑤その他	31	4.0%	14	2.8%	45	3.6%
無回答	71	9.2%	44	8.9%	115	9.1%
総計	770	100.0%	492	100.0%	1,262	100.0%

■ 2 目指すべき将来の方向

鶴岡市の人口は、1955年(昭和30年)の177,859人をピークに減少し、一時的に回復した時期はあるものの、減少の一途をたどっています。

社人研の推計に準拠して人口を推計すると、2040年(令和22年)の鶴岡市の人口は89,191人となっており、このまま人口が推移すると、2015年(平成27年)の人口と比べ約30%減少し、年少人口と生産年齢人口の割合は低下し、老年人口の割合が上昇します。

自然増減については、死亡者数の増加と出生数の減少により、1995年(平成7年)から減少に転じ、2018年(平成30年)には1,048人のマイナスとなっています。合計特殊出生率は2018年(平成30年)で1.49となっており、人口置換水準2.1を大きく下回っています。

社会増減については、1980年(昭和55年)以降、マイナス傾向が続いており、2018年(平成30年)には367人の転出超過となっています。大学などへの進学等で転出した若者が、鶴岡に戻らない傾向が続いています。

そのため、都市機能の低下や市民生活へのサービス低下を招かないためには、一定程度の人口規模が必要であり、将来においても一定の都市機能が保たれる中都市として、10万人以上の人口規模を維持していく必要があります。

現在の人口の将来展望は、2015年(平成27年)に策定した人口ビジョンの推計と大きく乖離していないことから、第2期の総合戦略においても、先の人口ビジョンの将来展望と人口推移の推計を基本的に引き継ぎ、人口減少に大きな影響を及ぼす若者の地元回帰と定着、女性の活躍に焦点をあて、目指すべき将来の方向を次のとおりとします。

■ 3 人口の将来展望

目指すべき将来の方向を踏まえて、人口の将来を展望します。

本市人口ビジョンの対象期間は2040年(令和22年)までですが、人口構造の「若返りの時期」を分析するためには、一定程度長期の展望が必要であることから、2065年(令和47年)までについて展望することとします。

(1) 将来展望に係る仮定

○合計特殊出生率

国の長期ビジョン及び山形県人口ビジョンにおける2040年時点の目標値が2.07であることを勘案し、仮に本市においても2020年に1.6程度、2030年に1.8程度まで段階的に上昇したうえ、2040年には人口置換水準である2.07まで引き上げることを目標として設定します。

2040年(令和22年)に2.07まで段階的に上昇し、その後維持

年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
合計特殊出生率	1.51	1.62	1.73	1.84	1.95	2.07	→	→	→	→	→

○社会増減（転入数－転出数）

目指すべき将来の方向及び基本目標を踏まえた各種施策の実施により、年次的に流出人口が抑制されるとともに流入人口が増加し、その効果が段階的に反映されることにより、転出超過状態が2030年を目途に解消に転じること、また、2040年時点での生産年齢人口割合が約5割を維持することにより、安定的な運営を可能とする地域の実現が展望されます。

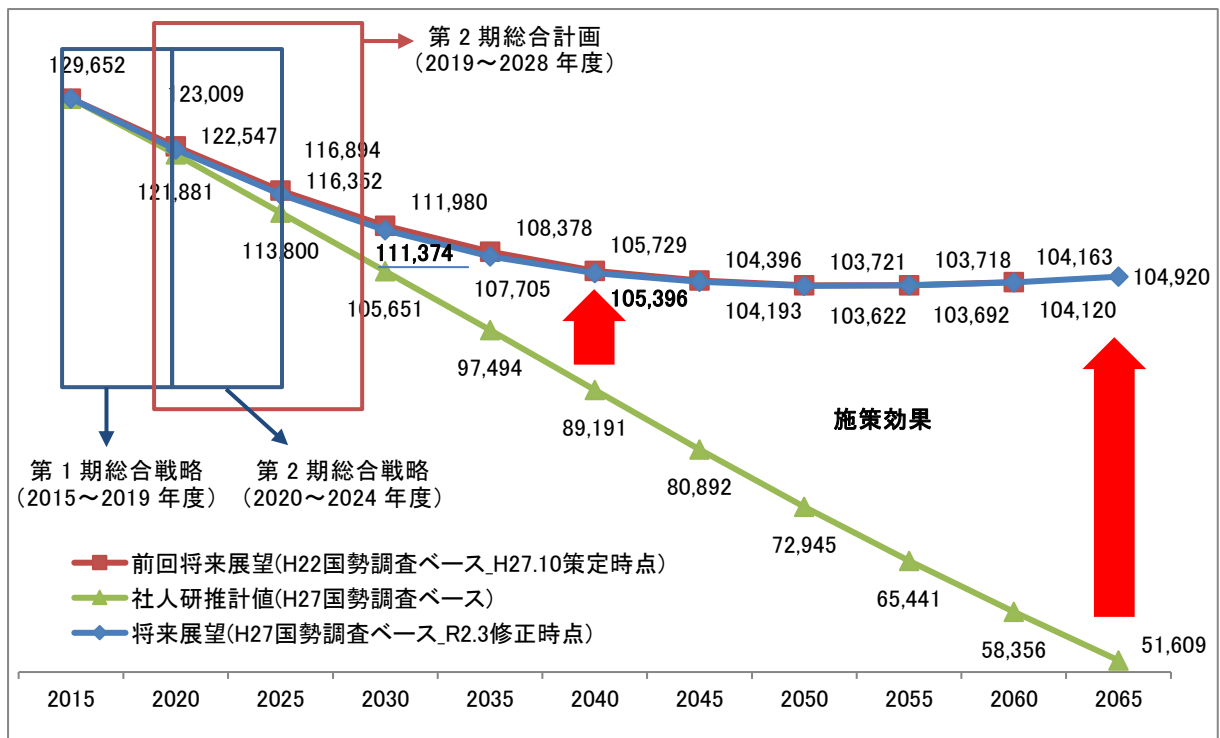
0～64歳の社会増減が2030年（令和12年）に均衡し、その後も段階的に上昇

年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
社会増減	▲393	▲364	▲159	36	251	504	672	746	803	813	851

（2）総人口の将来展望

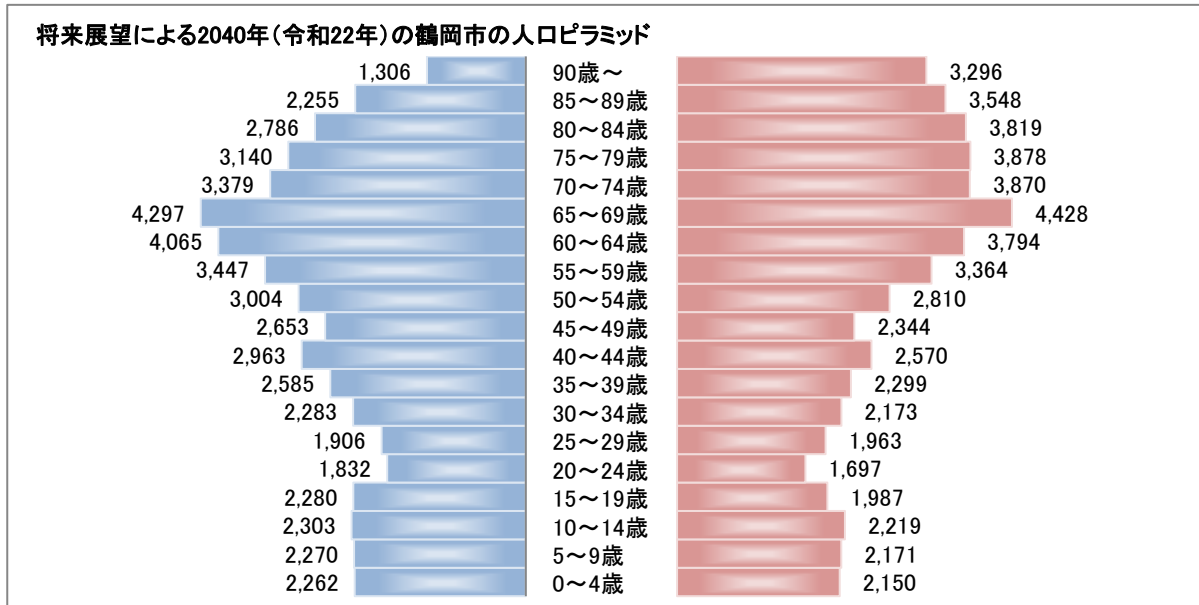
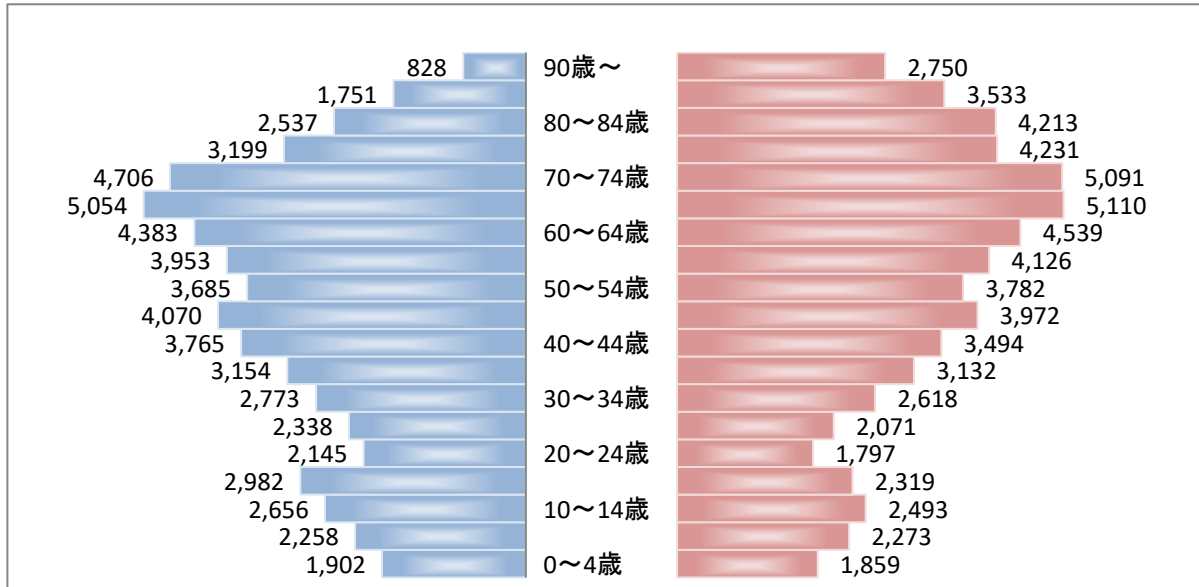
施策の効果により、自然減、社会減が一定程度改善され、人口規模及び構造が安定し、高齢化率が年々下がる「若返りの時期」を迎え、人口減少に歯止めをかけることができれば、**2030年（令和12年）に111,000人程度、2040年（令和22年）に105,000人程度の人口が確保**されることとなります。[図表25]

【図表25 鶴岡市の人口の将来展望と総合計画及び総合戦略の計画期間】



人口ピラミッドを比較すると【図表 26】のとおりであり、将来展望による 2040 年(令和 22 年)の人口ピラミッドは、2015 年(平成 27 年)国勢調査時より、総人口が減ることから全体的に細くなります。0～19 歳までの 5 歳階級別人口は均衡を保っており、老年人口も減ることから、少子高齢化の改善が見込まれます。

【図表 26 男女別人口ピラミッドの比較】

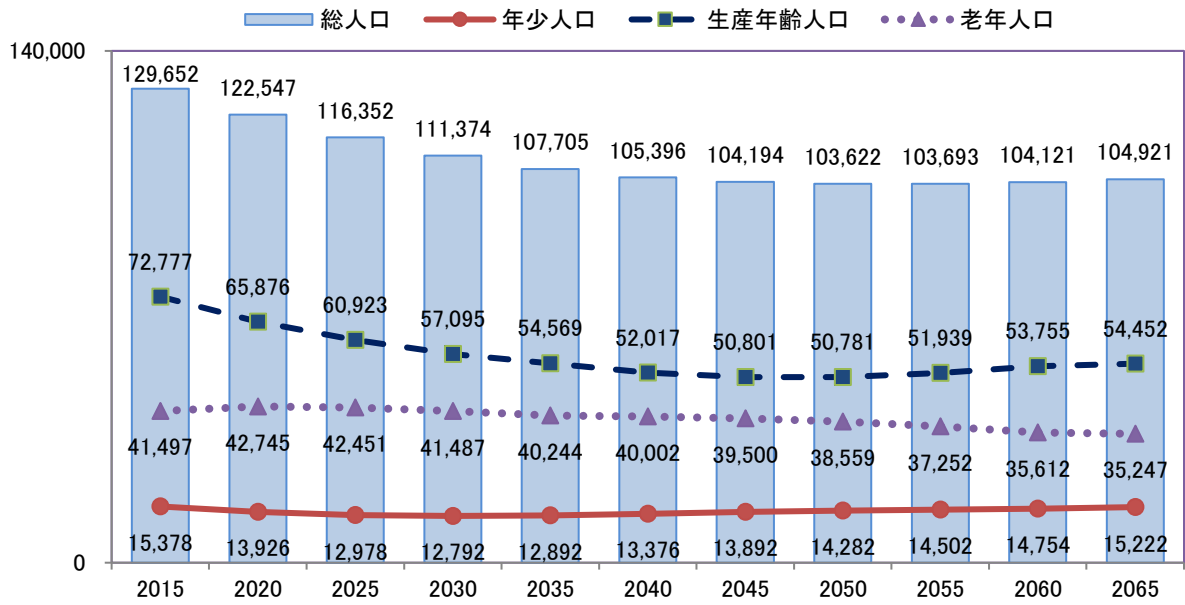


(3) 年齢3区分別の将来展望

生産年齢人口(15～64歳)は、2050年(令和32年)までは総人口の減少に比例して減少しますが、その後は緩やかな増加が見込まれます。

年少人口(0～14歳)は、2030年(令和12年)までは減少しますが、それ以降は緩やかな増加が見込まれます。【図表 27】

【図表 27 鶴岡市の年齢区分別人口の将来展望】



(4) 高齢化率の将来展望

高齢化率は社人研の推計によると年々上昇し、2040年(令和22年)には43.1%、2065年(令和47年)には49.1%になると見通されています。

一方、施策の効果を見込んだ将来展望では、2025年(令和7年)までは急激な上昇となるものの、2030年(令和12年)以降は落ち着き、2040年(令和22年)の38.0%をピークとしその後下降するものと見込まれ、人口構造が若返る時期を迎えます。[図表 28]

【図表 28 鶴岡市の高齢化率の将来展望】

